

**平成30年度
新潟市人権施策
の 実 施 状 況**

令和元年 8 月

新潟市市民生活部広聴相談課

分野別人権施策の実施状況（平成30年度実績）

本市は、「人権文化」の創造・定着に向けて、市民と市が協働して行動するための指針として、平成20年3月に「新潟市人権教育・啓発推進計画」を策定し、平成27年3月に改訂しました。

この計画を受けて実施した平成30年度における各分野別人権施策の実施状況を掲載しています。

目次

分野別の項目	実施 事業数	所管する 所属数	ページ
分野 1 人権教育・啓発の推進	13	8	1
所管する所属： 広聴相談課，市民生活課，消費生活センター， 男女共同参画課，雇用政策課，人事課，公民館(2)			
分野 2 女性	11	19	5
所管する所属： 男女共同参画課，公民館(18)			
分野 3 子ども	12	11	16
所管する所属： 広聴相談課，こども政策課，こども家庭課， 北区・秋葉区・南区・西蒲区区民生活課，公民館(4)			
分野 4 高齢者	1	1	22
所管する所属： 高齢者支援課			
分野 5 障がい者	12	5	23
所管する所属： 障がい福祉課，こころの健康センター，公民館(3)			
分野 6 同和問題	6	3	28
所管する所属： 歴史文化課，学校支援課，生涯学習センター			
分野 7 外国籍市民	3	1	29
所管する所属： 国際課（(公財)新潟市国際交流協会）			
分野 8 感染症患者等	4	1	30
所管する所属： 保健所保健管理課			
分野 9 新潟水俣病被害者	4	1	31
所管する所属： 保健衛生総務課			
分野 10 インターネットによる人権侵害	1	1	33
所管する所属： 学校支援課			
分野 11 さまざまな人権問題	2	2	34
所管する所属： 防災課，公民館			

実施事業数の合計	69
-----------------	-----------

【分野別人権施策の実施状況（平成30年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
1 人権教育・啓発の推進	1	『新潟市自治基本条例』の基本理念である「個人の尊厳と自由が尊重され、公正で開かれた、市民主体の市政」に基づき「一人ひとりの人権が大切にされる新潟」を目指すため、市職員は率先して人権尊重の重要性を学び、各々の業務遂行のなかで十分活かしていきます。同時に、地域社会全体の取組が必要なことから、国や県、企業、NGO（※1）/NPO（※2）をはじめとした民間団体などと協働しつつ、人権教育・啓発を進めます。また、相談制度の充実を図り、適切な助言を通じて、人権侵害の発生や被害拡大の防止に努めます。	啓発物品の作成・配布	人権啓発クリアファイル(名入れ)を作成し、配布することにより人権啓発を図る。	人権啓発クリアファイルを作成し、そのクリアファイル内に人権啓発冊子等を入れ、「人権イラスト展」「人権啓発講演会」などのイベント参加者や関係機関、市役所窓口等で配布し、人権啓発を図った。 作成部数:人権啓発クリアファイル 3,800部	322	啓発冊子のみでは、手に取り、持ち帰ることが少ないが、クリアファイルに入れて配布することで持ち帰ってもらえた。	効果的に人権啓発を図れるよう物品の作成や配布方法を検討していく必要がある。	広聴相談課
	2		啓発リーフレット及び冊子配布	人権に関する啓発リーフレット及び冊子を作成・購入し、配布することにより人権啓発を図る。	人権啓発、相談窓口案内印刷物を作成・購入し、「人権イラスト展」などのイベント参加者や人権研修参加者に配布した。 購入部数 「セクシャル・マイノリティと人権」冊子1,400冊 「マンガで考える身近な人権」冊子 1,000冊 「人権相談案内」リーフレット 1,000部 「部落差別解消推進法」チラシ 1,500部	356	啓発冊子を入権相談窓口一覧と一緒に配布することにより、人権意識の向上と人権侵害された場合の相談窓口の周知を図った。	今後も、分かりやすい人権啓発冊子の選定や配布方法を検討していく必要がある。	広聴相談課
	3		ミニ人権展	人権に関わる掲示物を展示することにより人権啓発を図る。	さまざまな人権に関するパネル展示と人権イラスト展を同時開催し、人権啓発を図った。 開催日:平成31年1月11日(金)～2月4日(月) 会場:ほんぼーと(新潟市中央図書館) 展示概要【協力先】: ①人権イラスト展と子どもの権利条約パンフレット教材活用【広聴相談課・学校支援課】 ②人権擁護委員の活動【新潟、新津人権擁護委員協議会】 ③部落差別、同和問題【広聴相談課・歴史文化課】 ④DVをなくす運動、性的マイノリティ支援事業【男女共同参画課】 ⑤本人通知制度紹介【市民生活課】 ⑥新潟水俣病のあらまし【保健衛生総務課】 ⑦障がい者のある人もない人も共に生きるまちづくり条例【障がい福祉課】 ⑧拉致問題啓発ポスター、早期解決に向けた取り組み【防災課】 ⑨児童虐待防止啓発ポスター【こども未来課】 ⑩高齢者虐待防止ポスター【高齢者支援課】 ⑪新潟市人権教育・啓発推進計画、ヘイトスピーチ許さないポスター【広聴相談課】 ⑫新潟市同和教育研究協議会の活動【学校支援課】	0	さまざまな人権に関するパネル等の展示と人権イラスト展を同時開催し、広く市民に見てもらうことにより、人権に関する理解を深めてもらう機会とした。	展示内容を工夫し、より人権への理解が深めることができるイベントとしたい。	広聴相談課
	4		人事担当職員対象人権研修	市各部署人事担当職員を対象に人権研修を行い、人権意識を高める。	【人事担当職員対象人権研修】 開催日:平成30年4月23日(月) 対象:市各部署人事担当職員 内容:人権問題の正しい理解と認識のもとで、公正な採用選考の実施について考えた。 受講者数:20人	0	各部署人事担当職員を対象に人権研修を行い、人権意識を高め、公正採用を周知した。	市各部署人事担当職員は人事異動で交替したり、社会情勢の変化もあるため、今後も継続して実施し、人権意識を高め、公正採用を徹底したい。	広聴相談課

【分野別人権施策の実施状況（平成30年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
1 人権教育・啓発の推進	5	『新潟市自治基本条例』の基本理念である「個人の尊厳と自由が尊重され、公正で開かれた、市民主体の市政」に基づき「一人ひとりの人権が大切にされる新潟」を目指すため、市職員は率先して人権尊重の重要性を学び、各々の業務遂行のなかで十分活かしていきます。同時に、地域社会全体の取組が必要なことから、国や県、企業、NGO（※1）/NPO（※2）をはじめとした民間団体などと協働しつつ、人権教育・啓発を進めます。また、相談制度の充実を図り、適切な助言を通じて、人権侵害の発生や被害拡大の防止に努めます。	窓口職員人権研修	窓口職員を対象に人権研修を行い、人権意識を高める。	【窓口職員人権研修】 開催日:①平成30年6月7日 ②平成30年6月27日 ③平成31年2月6日・7日開催の「第33回人権啓発研究集会」の参加をもって同研修としたため、単独開催はなし。 対象:市各部局窓口担当職員及び公用請求担当職員 内容:「人権意識を持って窓口対応を」	18 (厚生研修費)	窓口業務に従事する職員を対象に、新潟県人権・同和センター講師による人権研修を開催。後期は、公用請求担当課にも参加を呼び掛けた。 具体的な事例をもとに、窓口対応等で気をつけなければならないポイントを学び、職員の人権に対する理解と認識を深めることに繋がった。	窓口で市民対応に従事する市職員として、人権を常に意識しながら業務に取り組んでいただくため、本研修を継続させる必要があること。また、定例的な研修機会の少ない非常勤・臨時職員は積極的にご参加いただく必要がある。	市民生活課
	6		消費生活相談事業	情報の質・量や交渉力の格差がある消費者と事業者間で生じた契約上のトラブルについて、消費者からの相談に応じ、消費者被害の救済、拡大防止を図る。	【消費生活相談受付時間】 日曜～金曜の午前9時～午後4時30分 【多重債務相談受付時間】 月曜～金曜、第2・4日曜の午前9時～午後4時 ※いずれもセンター休業日を除く。	23,377	30年度相談件数 3,864件(うち多重債務相談件数 213件) 昨年度から継続して架空請求書書に関する相談が多く、相談者にも周囲への注意喚起をお願いし、被害の未然防止に繋がった。	電話での相談に抵抗があると言われる若年者からの相談が減少している。 件数は減少しているが、相談自体は複雑化・多様化している。	消費生活センター
	7		高齢者の消費者被害の防止に向けた取り組み	高齢者の消費者被害の防止に取り組む。	・高齢者向けに市政さわやかトーク宅配便を実施 ・関東甲信越の1都9県6政令市で、高齢者を対象とした悪質商法被害防止キャンペーンを実施 ・地域包括支援センターと協働し見守りネットワークモデル事業を実施	451	・高齢者向け市政さわやかトーク宅配便12回実施、高齢者向け悪質商法被害防止キャンペーンリーフレット3,000部配布。 ・実効的で持続可能な見守りネットワークの構築を検討する新潟市消費者安全確保地域協議会を設置、見守りネットワークモデル事業を2地域包括支援センター、関係機関と協働し9回実施して消費者被害の最新情報を提供し、被害の未然防止・拡大防止に繋がった。	市政さわやかトーク宅配便の申込みが減少傾向にあるため、利用促進を図る必要がある。 見守りネットワークモデル事業の実施が一部地域にとどまっているため、他の業務とのバランスを考慮しながら、実施区域の拡大を検討する必要がある。	消費生活センター
	8		若者の消費者被害の防止に向けた取り組み	若者の消費者被害の防止に取り組む。	・若者の消費者被害の未然防止のため、関東甲信越の1都9県6政令市で、若者を対象とした悪質商法被害防止キャンペーンを実施 ・大学等へ消費生活相談員を講師として派遣、消費者教育・啓発を実施		・若者向け悪質商法被害防止共同キャンペーンリーフレットデータをホームページに掲載。 ・短大1年生230名へ悪質商法や消費者被害等に関する啓発講座を実施、消費者問題の実態を理解してもらい、被害の未然防止に繋がった。	紙媒体よりもSNSやメール配信、ホームページ等の活用など若者に訴求するような情報提供策を検討していく必要がある。	消費生活センター
	9		性的マイノリティ(※3)支援事業	性的マイノリティに対する差別や偏見を無くし、誰もが自分らしく暮らせる社会を目指す。	○啓発事業 当事者の生きづらさを軽減し、性的マイノリティについて市民の理解を深めるため、以下の事業を実施した。 ・啓発パンフレットの作成、配布 ・DVD上映会や講演会の開催 ・理解者や支援者であることを示すグッズの作成、配布 ○電話相談 当事者や当事者かもしれないと悩んでいる方、家族や支援者の方などからの相談に応じた。 開設日:毎月第1月曜 相談実績:延べ18件	1,620	当事者の生きづらさを軽減するほか、家族や学校、職場、地域などで当事者への理解が深まり、多様性を認める社会づくりに寄与した。	周囲の理解不足による生きづらさを軽減できるよう、更なる周知が必要。	男女共同参画課

【分野別人権施策の実施状況（平成30年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
1 人権教育・啓発の推進	10	『新潟市自治基本条例』の基本理念である「個人の尊厳と自由が尊重され、公正で開かれた、市民主体の市政」に基づき「一人ひとりの人権が大切にされる新潟」を目指すため、市職員は率先して人権尊重の重要性を学び、各々の業務遂行のなかで十分活かしていきます。同時に、地域社会全体の取組が必要なことから、国や県、企業、NGO（※1）/NPO（※2）をはじめとした民間団体などと協働しつつ、人権教育・啓発を進めます。また、相談制度の充実を図り、適切な助言を通じて、人権侵害の発生や被害拡大の防止に努めます。	賃金労働時間等実態調査	市内事業所における労働者の賃金等、労働条件の実態について調査し、労使関係の安定化に寄与するとともに、労働行政の基礎資料とする。また、市ホームページでの公表のほか、研究教育機関などに配布し、適切な雇用管理、働きやすい職場環境の整備に向けた啓発を図る。	〔調査の内容〕 対象:常用労働者を10人以上雇用している市内事業所から無作為に2,000事業所を抽出。 基準日:毎年7月31日現在 調査結果の公表	455	本調査を通して、労働者の環境や実態を明らかにし、労使関係の安定化に寄与した。また、労働行政における基礎資料としての役割も果たしていると考えられる。	本調査の実施により、労働者の適切な雇用管理など労働環境への意識を高めるよう啓発していく。	雇用政策課
	11		市職員に対する人権関係の意識啓発講座	新任職員、一般職員、係長、管理職向けの研修を通して、人権への意識啓発を図る。	(1)階層別研修 ①開催日(参加人数)②内容(講師) 【新任職員】 ①開催日 平成30年4月5日, 9月5日 ②内容(講師) ・人権のはなし(法務局) ・男女共同参画, 新潟水俣病(庁内講師) ・障がいに配慮した市民対応(視覚障がい者団体) 【一般職員(概ね採用3~5年目)】 ①開催日 平成30年5月30日 ②内容(講師) ・人権問題について(庁内講師) 【新任係長】 ①開催日 平成30年4月10日 ②内容(講師) ・同和問題, 新潟水俣病, LGBT等(庁内講師) 【新任課長補佐】 ①開催日 平成30年5月10日 ②内容(講師) ・男女共同参画(庁内講師) 【新任課長】 ①開催日 平成30年4月10日 ②内容(講師) ・障がいに配慮した市民対応(庁内講師) ・人権全般(庁内講師)	8	職位別に行う研修で、定期的にも人権に関する内容を取り扱うことで、市職員としての人権意識の醸成と定着が図れた。	職務を遂行する中で研修内容を活かすことができるよう、研修内容のさらなる充実を図っていく必要がある。	人事課

【分野別人権施策の実施状況（平成30年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
1 人権教育・啓発の推進	12	『新潟市自治基本条例』の基本理念である「個人の尊厳と自由が尊重され、公正で開かれた、市民主体の市政」に基づき「一人ひとりの人権が大切にされる新潟」を目指すため、市職員は率先して人権尊重の重要性を学び、各々の業務遂行のなかで十分活かしていきます。同時に、地域社会全体の取組が必要なことから、国や県、企業、NGO（※1）/NPO（※2）をはじめとした民間団体などと協働しつつ、人権教育・啓発を進めます。また、相談制度の充実を図り、適切な助言を通じて、人権侵害の発生や被害拡大の防止に努めます。	人権講座	地域社会やふだんの暮らしの中の人権を学ぶ。	期日:平成30年6月22日～7月6日 3回 会場:坂井輪地区公民館 対象:成人20人 内容:身の回りにある人権課題について一緒に考える。 「グリム童話と人権」 ～「グリム童話」に描かれた女性たち～ ① 講義「グリム童話」に描かれた女性たち ② グリム童話の中から女性が主人公のお話をもとにワークショップ・発表 ③ ワークショップについて 講評とまとめ 参加延べ人数 38名	30	身近な人権課題として、今回はグリム童話の主人公の女性について、人権という視点から多くの考え方など、学びの場となった。 ①グリム童話を新たな視点で読みことができ、また、背景について知ることができてよかった。 ②参加者との話し合いの時間が一番楽しかった。 ③認識が大きく変わった講座でした。楽しかったです。 ④原色の人間模様の描写に深く揺さぶられるものがあった。人権という現代のテーマを考えると深い人間洞察は外せないと感じて考えさせられた。 ⑤グリム童話と人権のつなげ方に興味があって参加した。歴史を知ると面白いですね。	いろいろな分野の人権について講座を実施しているが、参加した受講者の関心度は高いものの、地味な講座で参加者は少ない。また、予算が少ない。	坂井輪地区公民館
	13		人権講演会	地域社会や日常生活の中の人権を学ぶ。	期日:平成31年2月9日(土) 会場:潟東地区公民館 対象:西蒲区及び南区の市民(成人) 内容:障がいを持たれる方々を取り巻く人権について 講師:(有)ナマラエンターテイメント 代表取締役 江口 歩	8	講師の多くの経験と知識から障がいをお持ちの方を取り巻く人権の問題に加え、高齢者、LGBTなどに関する事例を交えた講演をいただき、互いに理解し合うことの大切さを考える機会となった。	地域性もあるが、参集される方々の年齢層は高めであり、若い世代の方々からもご参加いただけるような開催方法の検討も必要と感じる。	西川地区公民館

【分野別人権施策の実施状況（平成30年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	1	女性も男性も性別に関わりなく、自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、家庭と仕事を両立し、その個性と能力が十分に発揮できる新潟市の実現をめざし、市民、事業者及び市民団体と協働しながら、男女共同参画推進センター「アルザにいがた」を拠点施設として教育・啓発活動に取り組んでいきます。 また、働く女性や再就職を求める女性に対し、必要な情報提供や相談などに取り組みます。	男女共同参画啓発事業	市民・事業者・市民団体や庁内外の関係機関と連携し、条例や行動計画に基づき啓発を進め、男女共同参画社会を実現することを目的とする。	◎区啓発事業 各区3名ずつ男女共同参画地域推進員を配置し、固定的な性別役割分担意識の解消を図る事業を実施。 【北区】 内容:知ろう！作ろう！葛塚まつり！ 開催日:9/1(土)15:00～16:30 参加者数:19人 【東区】 内容:親子で体験！防災講座 開催日:11/3(土)10:00～12:00 参加者数:13人 【中央区】 内容:知って広げよう！わたしたちの未来 開催日:2/1(金)13:55～15:30 参加者数:29人 【江南区】 ①内容:パパママ感謝の木プロジェクト 開催日:11/23(金)～11/30(金) ②内容:家族の時間を増やそう こんな暮らしがしたいを叶えるかたづけ術 開催日:12/15(土)10:00～12:00 参加者数:12人 【秋葉区】 内容:出張「パパサロン」パパも子どもとの遊びを知ろう！カラダを使った遊び術 講座&asobi基地 開催日:12/1(土)9:45～11:30 参加者数:15人 【南区】 ①内容:気軽に楽しむ手作り餃子 開催日:11/11(日)9:30～13:00 参加者数:16人 ②内容:男にとっての終活 女にとっての終活 開催日:1/20(日)14:00～15:30 参加者数:92人 【西区】 内容:いつも笑顔でいるために 今、知っておきたい護身術 開催日:10/13(土)10:00～11:30 参加者数:30人	2,682	区役所や各区の男女共同参画地域推進員などと協働・連携し様々な工夫を凝らしながら男女共同参画について啓発を行った。 また、多くの高校や大学などでデートDV(※5)防止セミナーを引き続き開催することにより、若い世代からのDV(※6)防止に向けた啓発が着実に図れている。	区役所や各区の男女共同参画地域推進員との協働・連携による事業やデートDV防止セミナーを引き続き行っているが、参加者数が限られていることから、より多くの市民への啓発が必要である。	男女共同参画課

【分野別人権施策の実施状況（平成30年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	(1)	女性も男性も性別に関わりなく、自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、家庭と仕事を両立し、その個性と能力が十分に発揮できる新潟市の実現をめざし、市民、事業者及び市民団体と協働しながら、男女共同参画推進センター「アルザにいがた」を拠点施設として教育・啓発活動に取り組んでいきます。 また、働く女性や再就職を求める女性に対し、必要な情報提供や相談などに取り組めます。	男女共同参画啓発事業	市民・事業者・市民団体や庁内外の関係機関と連携し、条例や行動計画に基づき啓発を進め、男女共同参画社会を実現することを目的とする。	【西蒲区】 内容:災害時にも役立つ！女性向け簡単アウトドア講座 開催日:10/27(土)9:30～13:30 参加者数:8人 ◎デートDV防止セミナー 大学生・高校生などを対象に、デートDVに対する認識を深めてもらい、若年層からの暴力防止の啓発を図る。 17校で22回実施。 受講者数:延3,501人 ◎男女共同参画行動計画実施事業評価 評価対象平成29年度実施事業 【第3次新潟市男女共同参画行動計画】 ◎第1次評価 (事業所管課による自己評価) ◎第2次評価 (男女共同参画課による評価) ◎第3次評価 (男女共同参画審議会からの意見) 全実施事業を対象として、計画の「目	2,682	区役所や各区の男女共同参画地域推進員などと協働・連携し様々な工夫を凝らしながら男女共同参画について啓発を行った。 また、多くの高校や大学などでデートDV(※5)防止セミナーを引き続き開催することにより、若い世代からのDV(※6)防止に向けた啓発が着実に図れている。	区役所や各区の男女共同参画地域推進員との協働・連携による事業やデートDV防止セミナーを引き続き行っているが、参加者数が限られていることから、より多くの市民への啓発が必要である。	男女共同参画課
	2		仕事と生活の調和の推進	ワーク・ライフ・バランス(※7)の推進と、性別による固定的役割分担意識の解消を図る。	◎男性の育児休業取得促進奨励金 育児休業を取得した男性労働者及びその事業主に対して育児休業取得奨励金を支給する。 【支給対象者・支給額】 育児休業を取得した男性労働者 10万円 対象労働者を雇用する事業主 30万円(1回限り) ●平成30年度実績:26人 (男性労働者:26人,事業主:9社)	5,409	本制度の周知や職場研修会の実施を通して、ワーク・ライフ・バランスの推進と性別による固定的役割分担意識の解消に寄与した。 女性が自らの希望する働き方を実現できるよう多方面から支援し、意識の変化に寄与した。	市内の企業における男性の育児休業取得率は、上昇傾向にあるが、依然として低い傾向にあるため、企業、市民に向けた啓発を継続する必要がある。 (H30 男性の育児休業取得率5.2%) 女性の活躍のためには、女性自身の意識改革だけではなく、職場の意識改革も必要である。	男女共同参画課

【分野別人権施策の実施状況（平成30年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	(2)	女性も男性も性別に関わりなく、自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、家庭と仕事を両立し、その個性と能力が十分に発揮できる新潟市の実現をめざし、市民、事業者及び市民団体と協働しながら、男女共同参画推進センター「アルザにいがた」を拠点施設として教育・啓発活動に取り組んでいきます。 また、働く女性や再就職を求める女性に対し、必要な情報提供や相談などに取り組みます。	仕事と生活の調和の推進	ワーク・ライフ・バランス(※7)の推進と、性別による固定的役割分担意識の解消を図る。	<p>◎女性活躍応援事業 【新潟市WLB・女性活躍推進協議会】 経済界・労働団体・行政で組織し、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進を図る。</p> <p>【にいがた女性おうえんフェスタ】 働く女性、働きたい女性を多方面から支援するセミナーイベントを開催。 開催日:6/30(土)13:30~16:30 参加者数:延べ174人</p> <p>【働く女性のネットワークづくり交流会】 女性の働き方やキャリアアップについて考え、社外の人脈づくりの場となる交流会を開催。 ①7/20(金)18:30~20:50 参加者数:33人 ②2/6(水)及び③2/27(水) 参加者数:延べ84人</p> <p>【女性再就職支援事業】 結婚や子育て、家族等の介護により離職し、その後再就職を希望する女性を対象に、再就職を支援する講座を実施。 開催日:3/2(土)10:00~15:30 参加者数:延べ25人</p>	1,393	<p>本制度の周知や職場研修会の実施を通して、ワーク・ライフ・バランスの推進と性別による固定的役割分担意識の解消に寄与した。</p> <p>女性が自らの希望する働き方を実現できるよう多方面から支援し、意識の変化に寄与した。</p>	<p>市内の企業における男性の育児休業取得率は、上昇傾向にあるが、依然として低い傾向にあるため、企業、市民に向けた啓発を継続する必要がある。 (H30 男性の育児休業取得率5.2%)</p> <p>女性の活躍のためには、女性自身の意識改革だけではなく、職場の意識改革も必要である。</p>	男女共同参画課
			男女共同参画推進センター事業	男女共同参画推進センターにおいて、啓発や人材育成のための各種講座を開催し、また、男女共同参画に関するさまざまな情報を提供する情報図書室の運営を行い、男女共同参画の推進を図ることを目的とする。	<p>■女性の生き方講座1 「良妻賢母からの解放」 開催日:7/4・22人 7/11・20人 7/18・19人</p> <p>■女性の生き方講座2 「世代・性別をこえたケアって?～出産から介護まで～」 開催日:9/28・9人 10/5・9人 10/12・9人</p> <p>■男性の生き方講座(子育て期) 「パパと家族みんなのハッピータイム」 開催日:7/14・18人 7/21・12人 7/28・8人</p> <p>■働く女性の生き方講座 「ママのための起業応援セミナー」 開催日:1/30・40人 2/6・37人</p>	8,663	男女共同参画を推進する拠点施設として、性別にかかわらず、互いの人権を尊重し、一人ひとりの個性と能力が十分に発揮することができる社会の実現について考え、行動に結びつける講座の開催や、男女共同参画に関する図書や情報を提供し、男女共同参画を推進した。	男女共同参画推進センター「アルザにいがた」の周知と、講座参加者や図書室利用者などセンター利用の拡大に努め、男性や若い世代の意識啓発に取り組んでいく必要がある。	男女共同参画課
	3								

【分野別人権施策の実施状況（平成30年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	(3)	女性も男性も性別に関わりなく、自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、家庭と仕事を両立し、その個性と能力が十分に発揮できる新潟市の実現をめざし、市民、事業者及び市民団体と協働しながら、男女共同参画推進センター「アルザにいがた」を拠点施設として教育・啓発活動に取り組んでいきます。 また、働く女性や再就職を求める女性に対し、必要な情報提供や相談などに取り組めます。	男女共同参画推進センター事業	男女共同参画推進センターにおいて、啓発や人材育成のための各種講座を開催し、また、男女共同参画に関するさまざまな情報を提供する情報図書室の運営を行い、男女共同参画の推進を図ることを目的とする。	<p>■男性の生き方(定年期)講座 「気ままにセカンドライフ～年取ることなんて忘れちゃおうよ～」 開催日:1/22・18人 1/29・19人</p> <p>■ジェンダーで社会を考える講座 「差別や偏見からの解放」 開催日:12/2・20人 12/9・20人 12/16・23人</p> <p>■再就職支援講座 「ママのための再就職応援セミナー」 開催日:7/13・14人 7/20・14人</p> <p>■保育者養成講座 ・講義・グループワーク 9/7・26人 9/12・25人 9/19・25人 9/26・23人 11/29・23人 ・保育実習(2回)全7回</p> <p>■相談室連携講座1 「自己尊重トレーニング(SET)講座～わたしを大切にするために～」 開催日:5/9・13人 5/16・10人 5/23・10人 5/30・11人 6/6・10人 6/13・10人 6/20・11人 6/27・11人</p> <p>■相談室連携講座2 「自己表現トレーニング(AT)講座～より豊かな関係をめざして～」 開催日:11/7・13人 11/14・12人 11/21・9人 11/28・10人 12/5・11人 12/12・11人 12/19・10人 12/26・11人</p> <p>■相談に携わる方のための講座 「DVや逆境的環境下で育った親と子どもへの支援」 開催日:9/1・67人</p> <p>■男女共同参画講座 ・「メディアの中の女性～美しさに込められたメッセージ～」 開催日:2/9・34人 ・「地域防災力アップ講座～男女共同参画の視点で考える～」 開催日:2/23・41人 ・「アルザdeシネマ「ベトナムの風に吹かれて」」 開催日:2/27・190人</p>	8,663	男女共同参画を推進する拠点施設として、性別にかかわらず、互いの人権を尊重し、一人ひとりの個性と能力が十分に発揮することができる社会の実現について考え、行動に結びつける講座の開催や、男女共同参画に関する図書や情報を提供し、男女共同参画を推進した。	男女共同参画推進センター「アルザにいがた」の周知と、講座参加者や図書室利用者などセンター利用の拡大に努め、男性や若い世代の意識啓発に取り組んでいく必要がある。	男女共同参画課

【分野別人権施策の実施状況（平成30年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	(3)	女性も男性も性別に関わりなく、自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、家庭と仕事を両立し、その個性と能力が十分に発揮できる新潟市の実現をめざし、市民、事業者及び市民団体と協働しながら、男女共同参画推進センター「アルザにいがた」を拠点施設として教育・啓発活動に取り組んでいきます。 また、働く女性や再就職を求める女性に対し、必要な情報提供や相談などに取り組めます。	男女共同参画推進センター事業	男女共同参画推進センターにおいて、啓発や人材育成のための各種講座を開催し、また、男女共同参画に関するさまざまな情報を提供する情報図書室の運営を行い、男女共同参画の推進を図ることを目的とする。	■男女共同参画市民団体協働事業 ・「ふとうこう」をジェンダーと自己尊重感でひもとく講座／委託先:ふとつな雑談部 開催日:8/25・50人 ・支援者のためのスキルアップ講座／委託先:NPO法人 女のスペース・にいがた 開催日:9/8・46人 ・新潟の学校における男女共同参画について／委託先:にいがた女性会議 男女平等教育部会 開催日:9/22・22人 ・いつまでもふたり笑顔で～パートナーシップ講座～／委託先:Father“H”Family 開催日:1/13・12人 1/20・8人 1/27・8人 ・防災カフェinにいがた／委託先:わいわい夢工房 開催日:2/18・11人 2/25・15人 3/11・60人	8,663	男女共同参画を推進する拠点施設として、性別にかかわらず、互いの人権を尊重し、一人ひとりの個性と能力が十分に発揮することができる社会の実現について考え、行動に結びつける講座の開催や、男女共同参画に関する図書や情報を提供し、男女共同参画を推進した。	男女共同参画推進センター「アルザにいがた」の周知と、講座参加者や図書室利用者などセンター利用の拡大に努め、男性や若い世代の意識啓発に取り組んでいく必要がある。	男女共同参画課
			4	相談体制の充実	女性に対する暴力やこころからの悩みなどについて、電話や面接による相談事業を実施し解消に向けた支援を目的とする。	【こころの相談】 ■面接相談 開設日:火・木・土曜 午前10時～午後5時30分 会場:アルザにいがた相談室 相談実績:延べ 561人 ■電話相談 開設日:金曜 午後2時～8時 水・日曜 午前10時～午後4時 相談実績:延べ1,047人 ※祝・休日、第4月曜が祝・休日の場合の火曜、12月29日～1月3日は休み 【女性のこころから専門相談】 開設日:第2水曜 午後2時～5時 第4水曜 午前9時～正午 会場:第2水曜 新潟大学保健学科 第4水曜 アルザにいがた相談室 相談実績:延べ20人 ※祝・休日、12月29日～1月3日は休み 【男性電話相談】 開設日:毎月第4火曜 相談実績:延べ40人	3,402	男女共同参画の視点に立ち、相談者の問題解決のための支援を行った。	相談を必要とする市民へ情報が届くよう、さらに相談窓口の周知を図っていく必要がある。

【分野別人権施策の実施状況（平成30年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	5	女性も男性も性別に関わりなく、自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、家庭と仕事を両立し、その個性と能力が十分に発揮できる新潟市の実現をめざし、市民、事業者及び市民団体と協働しながら、男女共同参画推進センター「アルザにいがた」を拠点施設として教育・啓発活動に取り組んでいきます。 また、働く女性や再就職を求める女性に対し、必要な情報提供や相談などに取り組みます。	アルザフォーラムの開催	市と市民による実行委員会の主催により、男女共同参画について広く啓発する講演会の開催や、さまざまな課題に取り組む市民団体によるワークショップ等をアルザにいがたで開催し、男女共同参画の推進を図ることを目的とする。	■アルザフォーラム 参加者数1,189人 開催期間11月10日(土)～18日(日) ・基調講演:犬山紙子「犬山さん家に聞いてみた。～結婚・子ども・仕事・夫婦のどうしよう～」 ・分科会1:若年妊娠とその背景～性教育とデートDV防止の重要性～ ・分科会2:仕事も私生活も欲張る～Work×Life×SocialでHibrid人生～ ・DVD上映会:マイ・インターン ・協賛事業3団体 ・ワークショップ21企画	1,100	これまで「アルザにいがた」を利用したことのない層に対してもアプローチし、男女共同参画について広く啓発することができた。	男女共同参画の裾野をより広げるため、「アルザにいがた」の認知度を高めるとともに、幅広い世代から多くの参加者が得られるようなフォーラムにしていく必要がある。	男女共同参画課
	6		配偶者暴力相談支援センター事業	配偶者等からの暴力防止及び被害者支援の充実を図ることを目的とする。	配偶者等からの暴力(DV※6)に関する専門の相談支援窓口として、相談体制を充実させるとともにDV被害者への総合的な支援に向け関係機関と連携する。また、DVIに関する正しい理解を広め、DVを容認しない社会づくりに努める。	9,815	機会を捉えDV相談窓口の周知を行った。また電話及び面接相談の際には、DV被害者を総合的に支援するために、関係機関等と連携を図った。	DV相談窓口並びに適切な対応の周知に努め、庁内外の関係機関等との連携をさらに強化する必要がある。窓口職員や相談員のさらなる質の向上を図るため、効果的な研修を実施する。	男女共同参画課
	7		女性緊急一時保護等事業費補助金	DV被害者の支援を目的とする。	配偶者等からの暴力(DV)を逃れるための緊急一時保護事業や自立支援を行う民間団体の保護施設運営費に対して補助を行う「女性緊急一時保護等事業費補助金」を支給。	1,100	二つの民間団体が行う支援活動を援助し連携することにより、被害者の支援の充実につながった。	民間シェルターを運営する団体の財政基盤が弱く、本市からの財政援助だけでは施設運営が厳しい状況にある。	男女共同参画課
	8		乳児期家庭教育学級(ゆりかご学級)	自分の生き方や性別的役割分業について考える機会を提供することを目的とする。	①豊栄地区公民館 開催日:平成30年7月11日(水)・18日(水) 会場:豊栄地区公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容:7月11日「いま、親としてⅠ」 7月18日「いま、親としてⅡ」 参加者数:延べ27人 ②豊栄地区公民館 開催日:平成30年10月16日(火)・23日(火) 会場:豊栄地区公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容:10月16日「いま、親としてⅠ」 10月23日「いま、親としてⅡ」 参加者数:延べ33人	51 61	・同じ悩みを言ったり聞いたりしたことでストレスがなくなった。 ・講師の方の話も面白くてとても充実していた。 ・話をして共感する部分がたくさんあり、私だけが悩んでいるんじゃないと思えた。 ・出産後初めて心の底から笑った気がする。 ・講師の皆さんの話がとても為になり面白かった。	事業の情報が受講対象者全員には届いていない。チラシを直接手渡しできても参加に繋がらないので広報活動を工夫する必要がある。 テーマが決まっているので内容がマンネリ化しやすい。毎年内容が全く同じことにならないよう、時代に合わせて再考する。	豊栄地区区公民館 豊栄地区区公民館

【分野別人権施策の実施状況（平成30年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	(8)	女性も男性も性別に関わりなく、自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、家庭と仕事を両立し、その個性と能力が十分に発揮できる新潟市の実現をめざし、市民、事業者及び市民団体と協働しながら、男女共同参画推進センター「アルザにいがた」を拠点施設として教育・啓発活動に取り組んでいきます。 また、働く女性や再就職を求める女性に対し、必要な情報提供や相談などに取り組めます。	乳児期家庭教育学級（ゆりかご学級）	自分の生き方や性別的役割分業について考える機会を提供することを目的とする。	①北地区公民館 開催日：平成30年5月23日(水)・30日(水) 会場：北地区公民館 対象：乳児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容：5月23日「いま、親としてⅠ」 5月30日「いま、親としてⅡ」 参加者数：延べ40人	80	<アンケートから> ・メッセージで上手に伝えながら夫と協力して子育てをしていきたいと思いました。	ジェンダーについて、家族内の関係や役割を見直す機会となっている。今後も継続したい。	北地区公民館
					①中地区公民館 開催日：平成30年6月29日(金) 平成30年7月6日(金) 会場：中地区公民館 対象：乳児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容：6月29日(金)「いま、親としてⅠ」 7月6日(金)「いま、親としてⅡ」	73	・伝え方・夫婦の役割を見直す機会となった。 ・自分の中のジェンダーに気付いた。	・講師の話の後、グループワークにより参加者の意見交換を行ったが、人権を意識した今後の生活の方針を語る機会となった。今後も継続したい。 ・ジェンダーを意識する機会は子育て中の参加者にとって有意義である。今後も継続したい。	中地区公民館
					②中地区公民館 開催日：平成31年2月5日(火) 平成31年2月12日(火) 会場：中地区公民館 対象：乳児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容：2月5日(火)「いま、親としてⅠ」 2月12日(火)「いま、親としてⅡ」	71	・一人だけでなく社会全体で子育てをしていくことの大切さが分かった。 ・「〇〇すべき」という枠を自覚する機会となった。		中地区公民館
					①石山地区公民館 開催日：11月14日・21日(水) 会場：石山地区公民館 対象：乳児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容：11月14日「いま、親としてⅠ」 11月21日「いま、親としてⅡ」 参加者数：延べ41人	79	・子どもと離れて学習する時間をもらうことができた。 ・たくさんのママたちと話ができて息抜きにもなった。 ・自分のことについて考えるきっかけになった。 ・子どもを預けることは、親と子の学びになると知り、預けやすくなった。 ・講師の話はもちろん、グループワークもとても参考になった。	・子どもが被害者となる事件が市内でも起きたため、今後も人権視点を養うような内容を取り入れる必要がある。 ・第2子での受講する複数のリポーターが中心となり活動をリードしてくれ助かったが家庭教育事業を受講できる機会をより多くの方に提供するには第1子の方の受講を増やす必要がある。	石山地区公民館
					①中央公民館 開催日：平成30年7月5日(木)・12日(木) 会場：中央公民館 対象：乳児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容：7月5日(木)「いま、親としてⅠ」 7月12日(木)「いま、親としてⅡ」 参加者数：延べ37人	66	・みんなで話し合えたので、自分と同じ悩みの人が多くいることを知れて安心した。 ・不安なことを共感してもらえて気が楽になった。 ・パートナーと上手に付き合うことをがんばろうと思った。 ・今後の夫婦関係について前向きに慣れた。	・ジェンダーについて学び、理解する機会となっている。 ・自分の生き方だけではなく、子育てにおいてもジェンダーの視点をもつことの大切さを学ぶ機会となっている。	中央公民館
					②中央公民館 開催日：平成30年10月11日(木)・25日(木) 会場：中央公民館 対象：乳児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容：10月11日(木)「いま、親としてⅠ」 10月25日(木)「いま、親としてⅡ」 参加者数：33人	69	・ジェンダーをよく理解していなかったのに、きちんと話を聞いて、子どもの個性に合わせた成長を見ていきたい。 ・ジェンダーについて考える良いきっかけになった。 ・ワークライフバランスを知り、仕事復帰について考えられるようになった。		中央公民館

【分野別人権施策の実施状況（平成30年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	(8)	女性も男性も性別に関わりなく、自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、家庭と仕事を両立し、その個性と能力が十分に発揮できる新潟市の実現をめざし、市民、事業者及び市民団体と協働しながら、男女共同参画推進センター「アルザにいがた」を拠点施設として教育・啓発活動に取り組んでいきます。 また、働く女性や再就職を求める女性に対し、必要な情報提供や相談などに取り組めます。	乳児期家庭教育学級（ゆりかご学級）	自分の生き方や性別的役割分業について考える機会を提供することを目的とする。	①鳥屋野地区公民館 開催日：平成30年5月29日（火）・6月5日（火） 会場：鳥屋野地区公民館 対象：乳児期のお子さんの保護者（対象月齢あり） 内容：5月29日（火）「いま、親としてⅠ」 6月5日（火）「いま、親としてⅡ」 参加者数：延べ34人	67	・同じ月齢の子を持つ方とのつながりができてよかった。 ・いろいろなことを学んで子育ての視野が広がった。 ・これからの自分を考えるきっかけになった。	ジェンダーについて学ぶよい機会となっている。	鳥屋野地区公民館
					②鳥屋野地区公民館 開催日：平成31年2月5日（火）12日（火） 会場：鳥屋野地区公民館 対象：乳児期のお子さんの保護者（対象月齢あり） 内容：2月5日（火）「いま、親としてⅠ」 2月12日（火）「いま、親としてⅡ」 参加者数：延べ46人	72	・同じ月齢の子を持つ方とのつながりができてよかった。 ・いろいろなことを学んで子育ての視野が広がった。 ・これからの自分を考えるきっかけになった。	ジェンダーについて学ぶよい機会となっている。	鳥屋野地区公民館
					東地区公民館 開催日：平成30年6月7日（木）・15日（金） 会場：東地区公民館 対象：乳幼児期のお子さんの保護者（対象月齢あり） 内容：6月7日「いま、親としてⅠ」 6月15日「いま、親としてⅡ」 参加者数：延べ36人	67	・子育ては母親がするものという考えが変わりました。 ・みんなで子育てすることが大切ではありますが、まずは自分から発しなないと何も始まらないと思いました。 ・「みんなで子育て」が当たり前になるように、そんな社会でありたい、と思いました。	・夫婦で育児をしていくために、夫と一緒に学習する機会が必要である。	東地区公民館
					関屋地区公民館 開催日：平成30年10月24日（水）・31日（水） 会場：関屋地区公民館 対象：乳児期のお子さんの保護者（対象月齢あり） 内容：10月24日「いま、親としてⅠ」 10月31日「いま、親としてⅡ」 参加者数：延べ33人	61	・同じ月齢の子の保護者とつながりができて良かった。似た状況・環境（育児中）の人の参加で、オープンな気持ちで話すことができて良かった。 ・母親だけが世話・育児を担わなくてもいいことを学び、気持ちに余裕ができたと思う。	アンケート結果から、人権について今まで考えたことのない現状がうかがえた。 様々な人権についての学習の機会があるとよい。	関屋地区公民館
					①亀田地区公民館 開催日：平成30年6月28日（木） 平成30年7月5日（木） 会場：亀田地区公民館 対象：乳児期のお子さんの保護者（対象年齢あり） 内容：6月28日「いま、親としてⅠ」 7月5日「いま、親としてⅡ」 参加者数：延べ41人	60	・私は無意識に頑張り過ぎてしまう性格なので、改めてチーム育児の大切さを感じました。一人で抱え込まないで周りも子どもも夫も私も笑顔になれる毎日になりたいと思います。 ・夫婦での家事分担について悩んでいたが少し解決策が見つかったので良かった。 「母親になったんだから」ということに縛られていたことに気づいたので、夫婦で協力してチーム育児していきたい。	十分な効果があるので、今後もジェンダーを取り入れたプログラムを継続したい。	亀田地区公民館

【分野別人権施策の実施状況（平成30年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	(8)	女性も男性も性別に関わりなく、自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、家庭と仕事を両立し、その個性と能力が十分に発揮できる新潟市の実現をめざし、市民、事業者及び市民団体と協働しながら、男女共同参画推進センター「アルザにいがた」を拠点施設として教育・啓発活動に取り組んでいきます。 また、働く女性や再就職を求める女性に対し、必要な情報提供や相談などに取り組めます。	乳児期家庭教育学級（ゆりかご学級）	自分の生き方や性別的役割分業について考える機会を提供することを目的とする。	②亀田地区公民館 開催日:平成31年1月30日(水) 平成31年2月6日(水) 会場:亀田地区公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者(対象年齢あり) 内容:1月30日「いま親としてⅠ」 2月6日「いま親としてⅡ」 参加者数:延べ29人	68	・自分のことを知ろうと思いました。家族にも少し自分の気持ちを話してみようと思いました。子育てや自分の生活のことについて考えることができました。 ・自分の凝り固まった考え方を見直すことができた。自分の感情を押し込めることが多かったのもっと自由でいていいんだ!と思えることができました。夫に自分の気持ちを伝えてみようと思います。	十分な効果があるので、今後もジェンダーを取り入れたプログラムを継続したい。	亀田地区公民館
					曾野木地区公民館 開催日:平成30年5月24日(木)・31日(木) 会場:曾野木地区公民館 対象:乳児期の保護者(対象月齢あり) 内容:5月24日(木)「いま、親としてⅠ」 5月31日(木)「いま、親としてⅡ」 参加者数:延べ43人	56	講座で子育てに必要な知識を得たり、友達ができたことは意義がある。	今後も乳児期の保護者に子育てに必要な知識を提供する必要がある。	曾野木地区公民館
					横越地区公民館 開催日:平成30年10月17日(水)・24日(水) 会場:横越地区公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容:10月17日「いま、親としてⅠ」 10月24日「いま、親としてⅡ」 参加人数:延べ36人	79	・とてもよかった。 ・いろいろな方の話をきいて、同じ悩みがあるのを聞いて安心したり、違う発見があったり楽しかった。 ・自分には思いつかない考えが知れてよかった。 ・夫とも協力できるように伝え方を工夫して、お互いに気持ちよく過ごせることを目指したいと思った。	・ジェンダーについて学ぶよい機会なので、今後もジェンダーを取り入れたプログラムを続けていきたい。	横越地区公民館
					新津地区公民館 開催日:平成30年5月25日(金)・6月1日(金) 会場:新津地区公民館 対象:乳児期のお子さんの保護者(対象月齢あり) 内容:5月25日「いま、親としてⅠ」 6月1日「いま、親としてⅡ」 参加者数:延べ22人	53	・夫に対して否定的なことばかり言っていたが、これからは肯定的なこともぶらすしていきたい。 ・夫に本当の感情を話してみようと思った。 ・夫へのイライラをため込んでしまっていたが、感謝を伝えつつ(気持ちを)伝えようと思った。 (一口感想から抜粋)	・ジェンダーについて学ぶよい機会なので、今後もジェンダーを取り入れたプログラムとしていきたい。 ・夫や家族の学習機会もあればよいと思う。	新津地区公民館
					①白根地区公民館 開催日:平成30年6月28日(木)・7月5日(木) 会場:白根学習館 対象:乳児期のお子さんを持つ保護者(対象月齢あり) 内容:6月28日「いま、親としてⅠ」 7月5日「いま、親としてⅡ」 参加者:延べ42人	77	ジェンダーの基礎の部分丁寧にお話しただくことで、受講生の生きずらさが明確になりよかった。受講生の中にはジェンダーの言葉を知らない人もいた。	・共働きが当たり前になっていく中、ジェンダーやワークライフバランスなどを織り込みながら講座を組み立てていくことが大切だと感じた。	白根地区公民館

【分野別人権施策の実施状況（平成30年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	(8)	女性も男性も性別に関わりなく、自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、家庭と仕事を両立し、その個性と能力が十分に発揮できる新潟市の実現をめざし、市民、事業者及び市民団体と協働しながら、男女共同参画推進センター「アルザにいがた」を拠点施設として教育・啓発活動に取り組んでいきます。 また、働く女性や再就職を求める女性に対し、必要な情報提供や相談などに取り組めます。	乳児期家庭教育学級（ゆりかご学級）	自分の生き方や性別的役割分業について考える機会を提供することを目的とする。	②白根地区公民館 開催日：平成31年1月31日（木）・2月7日（木） 会場：白根学習館 対象：乳児期のお子さんを持つ保護者（対象月齢あり） 内容：1月31日「いま、親としてⅠ」 2月7日「いま、親としてⅡ」 参加者：延べ35人	71	無意識の中で、抱え込む問題に気づいたり、もやもやしていたものが何だったのかGWの中でスッキリしていく姿が見えた。	・共働きが当たり前になっていく中、ジェンダーやワークライフバランスなどを織り込みながら講座を組み立てていくことが大切だと感じた。	白根地区公民館
					①坂井輪地区公民館 開催日：平成30年6月29日（金）・7月6日（火） 会場：坂井輪地区公民館 対象：乳児期のお子さんの保護者（対象月齢あり） 内容：6月29日「いま、親としてⅠ」 7月6日「いま、親としてⅡ」 参加者数：延べ28人	62	同じ月齢の子を持つ保護者たちが子育ての悩みや不安を共有することによって、「自分だけではない」という安心感と連帯感が生まれ、仲間づくりのきっかけとなっている。講座を受講することによって、この時期特有の育児不安を和らげることができる。	家庭教育の事業費については何度も見直しをしており、これ以上の削減は困難。 実施回数等の見直しが必要。	坂井輪地区公民館
					②坂井輪地区公民館 開催日：平成30年10月19日（金）・26日（金） 会場：坂井輪地区公民館 対象：乳児期のお子さんの保護者（対象月齢あり） 内容：10月19日「いま、親としてⅠ」 10月26日「いま、親としてⅡ」 参加者数：延べ40人	65			坂井輪地区公民館
					西地区公民館 開催日：平成30年7月10日（火）・17日（火） 会場：西地区公民館 対象：乳児期のお子さんの保護者（対象月齢あり） 内容：7月10日「いま、親としてⅠ」 7月17日「いま、親としてⅡ」 参加者数：延べ22人	53	子育てについてイライラしていた自分自身を素直に受け止め、自分の本音や弱音を夫に伝えていくことが必要だと思った。自分自身を見つめなおす機会になった。	ジェンダーや子どもの人権について、さらに深く学ぶことができる学習機会の提供。	西地区公民館
					黒埼地区公民館 開催日：平成30年5月29日（火）・6月5日（火） 会場：黒埼地区公民館 対象：乳児期のお子さんの保護者（対象月齢あり） 内容：5月29日「いま、親としてⅠ」 6月5日「いま、親としてⅡ」 参加者数：延べ45人	79	・夫や義理の家族との付き合い方を学んだ。 ・相手の価値観を受け入れて自分の価値観を少しでも寄り添うように変えていきたい。	ジェンダー、子どもの人権についてより深く学べるように内容を充実させたい。	黒埼地区公民館

【分野別人権施策の実施状況（平成30年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
2 女性	(8)	女性も男性も性別に関わりなく、自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、家庭と仕事を両立し、その個性と能力が十分に発揮できる新潟市の実現をめざし、市民、事業者及び市民団体と協働しながら、男女共同参画推進センター「アルザにいがた」を拠点施設として教育・啓発活動に取り組んでいきます。 また、働く女性や再就職を求める女性に対し、必要な情報提供や相談などに取り組めます。	乳幼児期家庭教育学級（ゆりかご学級）	自分の生き方や性別的役割分業について考える機会を提供することを目的とする。	小針青山公民館 ・開催日：平成31年1月18日（金）・2月1日（金） 会場：小針青山公民館 対象：乳児期のお子さんの保護者（対象月齢あり） 内容：1月18日（金）「いま、親としてⅠ」 2月1日（金）「いま、親としてⅡ」 参加者数：延べ34人	67	・夫婦での子育てを見直す機会となった。 ・子育てで忘れていた「自分」を考える貴重な時間となった。 ・自分がどうありたいか考えることができた。	育休中の参加者が増えてきていることもあり、ジェンダーおよびワークライフバランスについてより深く学べるよう講座内容を充実させたい。	小針青山公民館
			岩室地区公民館 開催日：平成30年11月7日（水）・14日（水） 会場：岩室地区公民館 対象：乳児期のお子さんの保護者（対象月齢あり） 内容：11月7日（水）「いま、親としてⅠ」 11月14日（水）「いま、親としてⅡ」 参加者数：延べ26人	77	満足度が高く、仲間づくりにも効果的である。子育ての悩みや不安を共感、共有することで自己肯定感を持つことができた。子どもと離れる時間を持つことで（保育）気分転換になった。今の自分を見つめ直す良い機会となった。	育休後の仕事と育児、夫や家族との関係など、ジェンダーやワークライフバランスについて内容を充実したい。	岩室地区公民館		
	9	乳幼児期家庭教育学級休日版②～パパとママの子育て講座～	核家族・少子化などの現代社会において、孤立化しやすくなった、平日開催の家庭教育学級に参加しづらい親への仲間づくりの機会の提供、親として必要な知識を学ぶ場とする。第2弾として休日開催とし乳幼児を育てている夫婦の参加を呼びかける。	開催日：平成31年2月17日・24日（日） 会場：中央公民館 対象：1歳6か月までのお子さんを育てている夫婦 参加者数：延べ78人 内容： 1歳6か月までの子どもを育てている夫婦を対象とした全2回の保育付き講座。 第1回目は子どもの心理と発達について、第2回目でジェンダーと夫婦のコミュニケーションについてを取り上げた。	83	夫婦20組（40名）定員のところ、応募は22組だった。講座の出席率も98%と非常に高く、関心の高さがうかがえる。アンケートでは、「夫と話し合うことができ、お互いの考えが改めて分かった」「他の夫婦の意見が聞いてよかった」「夫婦向けの講座を今後も開催してほしい」などの声をいただいた。	講座後もサークルを作って学びたい、講座の企画に携わりたい、といったアンケート項目に対する肯定的な回答が少なかった。講座後にもつながる学びを推進する必要がある。	中央公民館	
	10	人権セミナー	性的マイノリティについての理解をすすめるためにセミナーを開催する。	鳥屋野地区公民館 開催日：9月18日（火）・9月25日（火） 会場：鳥屋野地区公民館 対象：どなたでも 内容： 9月18日（火）「オトコとオンナだけですか？ジェンダーとLGBT」 9月25日（火）「性の多様性を理解するために 今、学校現場では」 参加者数：延べ54人	47	公民館という身近な場所で、人権についての学習機会を提供することができた。	LGBTや同和問題、いじめなど様々な人権に関する学習機会を提供していきたい。	鳥屋野地区公民館	
11	女性セミナー	子育て中の女性の職場復帰や社会進出を支援する。	坂井輪地区公民館 開催日：平成30年5月16日～6月6日 会場：坂井輪地区公民館 対象：育児休業中の母親、これから働きたい母親 内容：「はたらくママ応援講座」 「わたしが働くってどういうこと？」ほか 参加者数：延べ65人	93	受講者の積極的に情報を得ようとする様子やアンケート結果から、受講者の関心度は高く、職場復帰を控えた育児休業中の女性に対象を絞った当事業の必要性を感じた。 参加者から先輩の体験談を夫と一緒に聞きたかったという声を複数いただきましたと今年も好評だった。	子育て中の女性の社会復帰のため、継続して支援していきたい。土曜日の開催も出席者数が大きく落ち込むことはなかった。参加者から先輩の体験談を夫と一緒に聞きたかったという声を複数いただいたので検討したい。	坂井輪地区公民館		

【分野別人権施策の実施状況（平成30年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
3 子ども	1	子ども一人ひとりの権利が尊重され、すべての子どもが豊かな子ども期を過ごし、子どもを含む個人の威厳と基本的人権が尊重される社会となるよう取り組みます。また、すべての子どもがそれぞれのもっている能力を最大限発揮して、自分らしく生きていけるような社会となるよう取り組みます。 児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・自立に至るまで子どもを取り巻く全ての人が連携し、切れ目のない総合的な支援を行いながら、児童虐待防止対策に取り組みます。	人権イラスト展	学校教育で行われる「子どもの権利条約」の授業で、市内の小学4年生を対象に「人権の大切さ」をテーマにしたイラストを作品を募集。 応募作品は、人権擁護委員等の審査員が選考し、入賞作品を決定、入賞作品を市内6ヶ所で展示。 イラスト作成を通じて「人権」の理解を深めてもらうきっかけにしてもらったほか、入賞作品を展示し、広く市民に見てもらうことにより人権啓発に努めた。	応募期間:平成30年6月11日(月)～9月7日(金) 応募校数:81小学校 応募数:3,818作品 入賞作品数: 金賞1、銀賞3、銅賞6、奨励賞40 入賞作品展示状況: ①新潟市民プラザ 平成30年12月1日(土) ②イオンモール新潟南 「人権を大切にしよう市民のつどい」会場 平成30年12月7日(金)～12月9日(日) ③東区役所 平成30年12月11日(火)～12月24日(月) ④新津地域交流センター 平成30年12月26日(水)～12月28日(金) 平成31年1月4日(金)～1月10日(木) ⑤ほんぼーと(新潟市中央図書館) 「新潟市ミニ人権展」会場 平成31年1月11日(金)～2月4日(月) ⑥西新潟市民会館 平成31年2月7日(木)～2月13日(水)	1,240	この事業は平成20年度から開始し、11回目となる平成30年度は過去最高の81小学校から3,818作品の応募が寄せられました。その中から入賞作品50作品を決定、市内6会場において展示し、多くの市民に観覧いただきました。 この事業を行うことで、作品を応募する児童やご指導いただく先生・保護者にとどまらず、観覧に訪れる市民に対しても人権を考える機会を提供できました。 作品とともに子どもが絵に込めた「思い」のコメントを展示し、観覧者から高い評価をいただきました。 入賞作品とともに、人権啓発パンフレットを配布したり、関連する人権情報を掲示したりして、人権啓発の場としても活用しました。	年を重ねるごとに応募数・応募小学校が大きく増加しており、イベントに広がりが見られる。展示会場も増やし、より多くの市民に人権について考える機会を提供できている。 応募校・応募作品数の拡大に努めるとともに、作品観覧をキッカケとして、市民に人権について関心をもってもらえるのは考えて展示を展開したい。	広聴相談課
	2		児童虐待防止対策事業	児童虐待防止を目的とする。	【要保護児童対策地域協議会の開催】 内容:児童虐待防止のため、関係機関等との連携・情報交換・支援方法の協議、防止施策及び市民への啓発方法等についての協議・検討 【啓発事業の実施】 ・CAP(子どもへの暴力防止プログラム)の実施 ・オレンジリボンツリーの設置 ・公用車へのオレンジリボンマグネット貼付 ・新潟交通バス 車内放送広告 ・啓発ファイルの配布 ・啓発イベントで、相談先・通告周知チラシの配付 ・市報にいがたやフリーペーパー等での広報	3,028	児童虐待防止のための関係機関とのネットワークの活用や研修は、関係機関の連携を深め、児童虐待の早期発見・早期対応・支援を図ることができた。 また、様々な啓発事業を実施することで、児童虐待についての市民意識の定着と相談窓口等について周知を図ることができた。	児童虐待防止のためには、児童の福祉に関係する全ての機関が連携して支援を行い、児童虐待が起こらない環境に世帯を導く必要がある。今後も引き続き、関係機関との連携を強化し、児童虐待の防止に努める必要がある。 また、子どもの成長につれ、周知対象となる保護者も変動するため、育児に対する不安の軽減や児童虐待にかかる通告・相談窓口を周知し続けることは重要なことと考えている。	子ども政策課

【分野別人権施策の実施状況（平成30年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
3 子ども	3	子ども一人ひとりの権利が尊重され、すべての子どもが豊かな子ども期を過ごし、子どもを含む個人の威厳と基本的人権が尊重される社会となるよう取り組みます。また、すべての子どもがそれぞれのもっている能力を最大限発揮して、自分らしく生きていけるような社会となるよう取り組みます。 児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・自立に至るまで子どもを取り巻く全ての人が連携し、切れ目のない総合的な支援を行いながら、児童虐待防止対策に取り組みます。	緊急一時保護事業	夫・パートナーによる暴力から逃れてくる母子を保護するための緊急一時保護を目的とする。	新潟県女性福祉相談所との連携のもと、夫・パートナーによる暴力から逃れてくる母子を保護するための緊急一時保護専用室を設置。	777	重大な人権侵害である夫・パートナーによる暴力から被害者を保護し、関係機関と連携しながら自立に向けての支援を行う。	夫やパートナーからの暴力は重大な人権侵害であることを理解したうえで、365日24時間いつでも受け入れ可能な専用室を2室設置し母子保護に備えた。 被害者の人権に配慮しながら、母子の自立に向けた多方面の支援を行っていく必要がある。	子ども家庭課
	4	子ども一人ひとりの権利が尊重され、すべての子どもが豊かな子ども期を過ごし、子どもを含む個人の威厳と基本的人権が尊重される社会となるよう取り組みます。また、すべての子どもがそれぞれのもっている能力を最大限発揮して、自分らしく生きていけるような社会となるよう取り組みます。 児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・自立に至るまで子どもを取り巻く全ての人が連携し、切れ目のない総合的な支援を行いながら、児童虐待防止対策に取り組みます。	人権講演会	高校生及び保護者の方々に生き抜く力を培ってもらう。	実施日:平成30年11月14日 会場:新潟県立豊栄高等学校 講師:塚田 真弘(県立環境と人間のふれあい館館長) 演題:「新潟水俣病に関する人権問題について」	0	・水俣病が発生した社会背景から発病のメカニズム、そこで生まれた偏見や差別など水俣病を取り巻く様々な問題から人権を尊重することの大事さを伝えることができた。 ・内容に関して、アンケート回答者から「大変満足」「まあ満足」という回答が75%ほどあり、講演会により関心・理解が「大変深まった」「まあ深まった」との意見が8割あった。 ・講演終了後、人権擁護委員が活動紹介を行うことにより人権擁護委員の活動についても理解を得ることができた。	平成30年度は高校側と調整を図りながらテーマ、講師選定を行うことができた。今後もテーマ、講師選定にあたっては高校側と協議し事前に調整を図る必要がある。	北区 区民生活課

【分野別人権施策の実施状況（平成30年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
3 子ども	5	子ども一人ひとりの権利が尊重され、すべての子どもが豊かな子ども期を過ごし、子どもを含む個人の威厳と基本的人権が尊重される社会となるよう取り組みます。また、すべての子どもがそれぞれのもっている能力を最大限発揮して、自分らしく生きていけるような社会となるよう取り組みます。 児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・自立に至るまで子どもを取り巻く全ての人々が連携し、切れ目のない総合的な支援を行いながら、児童虐待防止対策に取り組みます。	中学生を対象とした人権講話会	中学生が人権問題について気付き、考える機会を提供することを目的とする。	人権講話 (第1回) 開催日:平成30年6月6日(水) 会場:小須戸中学校 内容:「生きとし生けるものがしあわせでありますように」 講師:久昌寺 住職 中野睦宗 参加者数:237人 (第2回) 開催日:平成30年6月7日(木) 会場:金津中学校 内容:「ステレオタイプをなくすには教育が必要」 講師:金子クレア 参加者数:136人 (第3回) 開催日:平成30年6月21日(木) 会場:新津第一中学校 内容:「支えあう心と力」 講師:特別養護老人ホーム 園長 宮崎則男 参加者数:559人 (第4回) 開催日:平成30年6月21日(木) 会場:新津第五中学校 内容:「ステレオタイプをなくすには教育が必要」 講師:金子クレア 参加者数:381人 (第5回) 開催日:平成30年7月2日(月) 会場:新津第二中学校 内容:「認めあう事の大切さ」 講師:新潟市教育委員 上田晋三 参加者数:660人 (第6回) 開催日:平成30年7月12日(木) 会場:小台中学校 内容:「生きとし生けるものがしあわせでありますように」 講師:久昌寺 住職 中野睦宗 参加者数:70人 計:6回 参加者数合計:2,043人	73	本事業は、“中学生”という多感な時期に人権についての講話をきくことで、人権についての理解を深め人権感覚を身につけてもらうことを目的に、毎年、区内の中学校で実施している。 講話後のアンケートでは、半分以上の生徒が人権問題に関心を持ち、偏見や差別がないようにしたいと答えており、人権について改めて考える機会となった。また講話の中の「生きてるだけで100点満点」という言葉が印象に残ったという感想が大多数を占め、自分は大切な存在であること、友達や家族も大切な存在であると感じることができ、本事業の目的が達成されたものとする。	予算的な制約もあることから、生徒が興味を持てるお話のできる講師の選定に苦慮している。	秋葉区 区民生活課

【分野別人権施策の実施状況（平成30年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
3 子ども	6	子ども一人ひとりの権利が尊重され、すべての子どもが豊かな子ども期を過ごし、子どもを含む個人の威厳と基本的人権が尊重される社会となるよう取り組みます。また、すべての子どもがそれぞれのもっている能力を最大限発揮して、自分らしく生きていけるような社会となるよう取り組みます。 児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・自立に至るまで子どもを取り巻く全ての人々が連携し、切れ目のない総合的な支援を行いながら、児童虐待防止対策に取り組みます。	あきは未来フォーラム(秋葉区青少年健全育成・人権啓発・安心安全社会推進大会)	子どもの人権について考える機会を提供することを目的とする。	開催日:平成30年11月10日(土) 会場:秋葉区文化会館 内容:人権に関する講演会・啓発物品の配布 講師:落語家 笑福亭鶴笑 講演題目「地上に平和を! 人に笑顔を! ~笑いは世界の共通語~」 参加者:300人	120	「落語という形で人権について学べてよかった。」「海外での活動を知って、平和の素晴らしさ、何のために戦争するのか考えさせられた。」などの感想が寄せられ、笑いの中で人権について考える機会となった有意義な講演会であった。 また、「講演に参加して人権への関心・理解は深まったか。」の問いには9割近くの方が「大変深まった」「まあ深まった」と回答しており、この講演会をきっかけに人権に対する意識の向上が読み取れる。 秋葉区青少年健全育成協議会や保護司会秋葉支部と共催で開催することにより、多方面の多くの方からご参加いただき、またそれぞれの活動を知ることができたので、今後も各団体と連携し、より多くの方から参加いただける講演会を開催したい。	秋葉区青少年育成協議会、保護司会秋葉支部、新津人権擁護委員協議会の共催で開催するため、それぞれの目的が達成できるよう一層の連携が必要である。	秋葉区 区民生活課
	7		中学生を対象とした人権講話等	中学生から、人権について理解を深めてもらうことを目的とする。	開催日:平成30年7月2日(月) 会場:新潟市立白根第一中学校 対象:中学生1~3年生 内容:「東日本大震災を経験して」 講師:福島県から避難され方 福島県からの派遣教諭の方 参加人数:371人 開催日:平成30年7月6日(金) 会場:新潟市立臼井中学校 対象:中学生1~3年生 内容:「東日本大震災を経験して」 講師:福島県からの派遣教諭の方 参加人数:65人 開催日:平成30年7月12日(木) 会場:新潟市立味方中学校 対象:中学生1年生 内容:「人権ってな~に?みんなで考えよう」 講師:NPO法人 子ども・人権ネットCAPにいがた 参加者数:26人	15	新津人権擁護委員協議会白根部会主催による人権講話。 生徒の皆さんから人権意識を養ってもらえることができる。	人権意識を深めてもらう良い機会となっているが、講演内容・講師の選定に苦慮している。また、学校行事との調整が必要である。	南区区民生活課

【分野別人権施策の実施状況（平成30年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
3 子ども	8	子ども一人ひとりの権利が尊重され、すべての子どもが豊かな子ども期を過ごし、子どもを含む個人の威厳と基本的人権が尊重される社会となるよう取り組みます。また、すべての子どもがそれぞれのもっている能力を最大限発揮して、自分らしく生きていけるような社会となるよう取り組みます。	人権啓発講演会	中学生及び一般市民を対象に、人権について考える機会を提供することを目的とする。	開催日:平成30年6月13日(水) 会場:新潟市立西川中学校 参加者数:231人 開催日:平成30年9月7日(金) 会場:新潟市立岩室中学校 参加者数:198人 対象:中学校1～3年生及び一般市民 内容:人権に関する講演会及び人権擁護委員の活動紹介 講師:フリーアナウンサー 遠藤麻理さん	100	講演会後のアンケートでは、人権への関心や理解が深まったとの回答が9割以上であった。 自由意見では、他人の個性を尊重し、差別や偏見を持たないようにしたい、人と違っても自分らしく生きていきたい、などが挙げられた。 中学生に人権についての興味や関心を持ち、他人を思いやり、自分を大切にしていくなための行動を考えてもらいたいとなった。	学校の予定や行事などが多く、日程の調整が難しくなっている。また、講演の内容、講師の選定に苦慮している。	西蒲区 区民生活課
	9	児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・自立に至るまで子どもを取り巻く全ての人々が連携し、切れ目のない総合的な支援を行いながら、児童虐待防止対策に取り組みます。	幼児期家庭教育学級	子どもが持つ権利を知り、命を守り育てることの大切さを知る。また、親自身の生き方について考える。	中地区公民館 開催日:平成30年5月29日(火) 会場:中地区公民館 対象:就学前のお子さんの保護者 内容:5月29日(火)「思い通りにならなくて怒っていませんか?子どもの権利はいっぱいある!」	32	・子どもの権利の学習は難しかったが、知る機会となった。子どももひとりの人間として接したい。	・概論だけでなく、もっと子どもと向き合う方法も聞きたいとの意見もあった。意見を生かし、学習機会を展開したい。	中地区公民館
	10	共生セミナーしあわせの根っこ～知ることで救える未来～	児童虐待は、年々減るところか増える一方で悲しいニュースが絶えずメディアから流れている。児童虐待について新潟市の現状や相談先を知り虐待を受けたその後の影響について話を聴き、地域の子どもたちがひとりでも多く笑顔でいられるように参加者同志が学び合う機会とする。	曾野木地区公民館 開催日:平成30年11月21日(水) 会場:曾野木地区公民館 テーマ:こどもたちの笑顔のためにできること～虐待一その後の子どもたち～ 講師:ノンフィクション作家 黒川祥子さん 曾野木地区公民館 開催日:平成30年11月28日(水) 会場:曾野木地区公民館 テーマ:こどもたちの笑顔のためにできること～地域で育む子どもたちの未来～ 講師:新潟市児童相談所家庭支援課課長補佐 吉田潤さん 新潟市教育相談センター相談員 大滝則子さん 民生・児童委員 佐藤久美子さん	161	・子どもが「生まれてきて良かった」と言える育児ができる社会であってほしいと切に願うお話ばかりで、自分に何ができるのか・・・を改めて考えさせられました。子どもの小さな変化も見逃さない、子どもの側に立つ保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭になれる学生を育てることだな!!と決意! ・生の現場の声を聞くことができ、とても良かった。改めて“児童は悪くない”“子どもは地域の宝”と思いました。より多くの皆さんに知ってもらいたい。 ・虐待について「子どもをどうしたらいいのか」「子どもを何とか助けたい」ばかり注目していましたが支援が必要なのは子どもとその親と聞いて、確かに!と思いました。これから自分も子どものいるコミュニティに入って行くので(現在子ども8か月、来年4月から保育園です)自分の子どもだけでなく周りの様子を見て困っているママ友がいたら声をかけていきたいと思えます。	1回目に96人2回目に61人の方々に参加してくださいました。今回の講座で知らなかった実態を知ることができたが、一人ひとりが何ができるかということになると、より深い学習を企画していくことが必要になってくる。それと同時に地域の絆を深めていき地域で子どもたちを守っていきよう青少年育成協議会やコミュニティ協議会と連携をとっていくことが重要になってくる。	曾野木地区公民館	

【分野別人権施策の実施状況（平成30年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
3 子ども	11	子ども一人ひとりの権利が尊重され、すべての子どもが豊かな子ども期を過ごし、子どもを含む個人の威厳と基本的人権が尊重される社会となるよう取り組みます。また、すべての子どもがそれぞれのもっている能力を最大限発揮して、自分らしく生きていけるような社会となるよう取り組みます。	地域で見守る子どもの人権	子育て中の保護者や子どもの人権に関心のある方を対象として、子どもが生きる権利の大切さについて学ぶ機会を提供する。	西地区公民館 開催日:平成30年10月24日(水) 会場:内野まちづくりセンター 対象:関心があればどなたでも 内容:「そして父になる」の上映会 参加者数:36人	0	親子の絆について、改めて考えさせられた。幼い子どもでも、自分が置かれている立場を理解していることがわかった。 人権擁護委員からの具体的な日々の活動紹介の話に感銘を受けた。	参加者が少なくて残念だった。広報手段について工夫が必要。	西地区公民館
	12	児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・自立に至るまで子どもを取り巻く全ての人々が連携し、切れ目のない総合的な支援を行いながら、児童虐待防止対策に取り組みます。	思春期セミナー	子どもを取り巻く現状を認識し、どのように子どもと向き合うか、地域の役割、家庭の役割を考える。	会場:岩室地区公民館 対象:一般 ①開催日:平成30年6月29日(金) 内容:「子どもたちを取り巻く環境～大人たちができることを考えよう～」 ②開催日:平成30年7月6日(金) 内容:家庭で子どもと「性」の話ができますか? 参加者数:延べ23人	16	中学生、高校生をとりまく「性」の現状、SNSによる犯罪被害などを知ることにより、子どもたちとどう向き合うか考えるきっかけとなった。アンケートでは、もっと大勢の小中高校生の保護者に聞いてほしいという意見が多かった。講座終了後のアンケートでは満足度100%であった。	一番参加してもらいたい思春期の子どもがいる保護者にもっと関心をもってもらいたい。周知方法を工夫して継続して取り組んでいく。	岩室地区公民館

【分野別人権施策の実施状況（平成30年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
4 高齢者	1	高齢者の人権を尊重し、虐待などの人権侵害を未然に防ぐためには、行政だけでなく福祉サービス事業者等や市民と相互連携した対応が必要なことから、人権意識が根づくよう関係者への研修の充実や高齢者虐待を発生させないことや養護者の負担の軽減を図るための十分な相談体制の整備・連携に努めていきます。また、高齢者世代同士も含めたすべての世代の支えあいや高齢者自身も自らの人権を認識し自立した生活ができるよう、豊かな長寿社会の実現を目指します。	高齢者虐待防止事業	高齢者虐待の防止、高齢者の権利利益の擁護を目的とする。	<p>【高齢者虐待防止連絡協議会の開催】 構成員:10名 (医師会、歯科医師会、警察、県弁護士会、社会福祉協議会、法務局、サービス事業所等) 開催日:平成30年8月8日 内容:統計報告、事業報告及び次年度計画等について 他</p> <p>【高齢者虐待防止連絡会の開催】 構成員:地域包括支援センター、区役所高齢者虐待防止担当者 開催日:平成30年6月27日、10月24日 内容:虐待防止マニュアルの見直し、情報共有 他</p> <p>【緊急一時保護施設の確保】 市内 1か所</p> <p>【高齢者虐待担当職員等への研修会】 開催日:第1回(基礎編)平成30年6月15日、第2回(応用編)平成30年10月11日 参加者数:延 67名 内容: 第1回 公益社団法人あい権利擁護支援ネット 谷川ひとみ 氏 「高齢者虐待防止法と高齢者虐待の現状について」、「相談受付と初動期の対応について」 第2回 公益社団法人あい権利擁護支援ネット 谷川ひとみ 氏 「虐待対応の基本的な流れの再確認と各対応段階におけるポイント」</p> <p>【養介護施設従事者等への研修会】 開催日:平成30年12月17日AM/PM、18日AM/PM (計4回開催) 対象施設:入所系、訪問・通所系、居宅支援事業所 講師:認知症介護研修・研修仙台センター 吉川 悠貴 氏 内容:「高齢者虐待防止に向けた要介護施設・事業所の管理運営について」 参加施設:908施設</p> <p>【専従相談員の配置】 高齢者虐待防止相談員を1名配置</p>	1,490	<p>高齢者虐待防止連絡協議会や高齢者虐待防止連絡会では、虐待防止対策に関わる関係機関の方々が現状の共有や防止の対策などを検討することで、更なる虐待防止の活動の推進、連携強化やネットワーク構築を図ることができた。</p> <p>高齢者虐待防止担当職員研修では、未然防止(予防)に焦点を当て、そのために必要な予兆察知の考え方や防止の取組、研修の方法などについて学ぶことができた。</p>	8区毎で虐待相談通報件数のバラつきがあるため、区毎の相談体制の見直し、基盤整備が必要。 また、要介護施設毎でも、虐待防止の取り組みや考え方にバラつきがあるため、引き続き研修を行い、市全体で底上げを図る必要がある。	高齢者支援課

【分野別人権施策の実施状況（平成30年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
5 障がい者	1	障がいの有無にかかわらず、全ての市民が互いに人格と個性を尊重しあいながら安心して暮らすことのできる共生社会をめざします。地域社会の障がいに関する理解の促進のため、地域や学校において教育・啓発を進め、障がいの有無、年齢や性別にかかわらず、あらゆる人にとってよい社会となるようユニバーサルデザイン(※11)の考え方を進めます。 また、障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるよう、雇用の促進や就労を支援します。	心の輪を広げる障がい者理解促進事業	障がい者に対する住民の理解の促進を図ることを目的とする。	内閣府との共催により、心の輪を広げる体験作文及び障がい者週間のポスターを公募し、障がい者に対する住民の理解の促進を図る。 募集期間:平成30年7月1日から9月7日を予定。	25	小・中学校及び一般の方から合計32作品の応募があり、そのうち8名の方を新潟市優秀賞及び奨励賞として選定し、表彰した。また、全国の応募作品のうち優れたものを集めた作品集を関係機関等に配布し、心のバリアフリーを培うためのきっかけづくりを行った。	「心の輪を広げる障がい者理解促進事業」と、趣旨を同じくする「共に生きるまちづくり条例関連事業」との連携を図る必要がある。双方を個別に実施するのではなく、一体として事業を展開することで、より多くの市民から共生社会に関心を持ってもらえるように努める必要がある。	障がい福祉課
	2	共々生きるまちづくり条例関連事業	平成28年4月に施行した「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」の周知等を通じ、障がいや障がいのある人への理解促進や、障がい等を理由とした差別解消に向けた取り組みを進め、障がいのある人もない人も共に生きる社会の実現を図る。	条例の内容や障がい等への理解促進に向け、市民・事業者等への研修会を積極的に開催する。 条例推進会議において理解促進施策を検討し、適切に実施する。 条例研修会:年間を通じて開催 条例推進会議:本年度中に1回開催予定 (ワーキンググループは必要に応じて開催)	1,078	当事業では以下のような事業を展開した。 ・障がい者アートを活用した理解促進事業(バス停やバス車内における障がい者アートの展示等) ・学校における福祉教育への講師謝礼補助(授業回数:15回、受講人数合計:1,248人) ・各種イベント等における共生条例ならびにともプロジェクトの周知啓発	共生条例の認知度調査では、認知度が28.4%に留まり、条例施行から丸3年が経過しても未だに認知度が低い状態が続いている。平成30年度事業において一定の評価を得た、障がい者アートをを用いた理解促進に特に注力しつつ、障がい福祉への無関心層に対しても、従来の発想にとらわれない斬新なアイデアを取り入れ、実現することを通して本市における共生社会づくりを推進していく必要がある。	障がい福祉課	
	3	新潟市障がい者就業支援センター事業	障がい者の就労に関する総合的な支援を行うことを目的とする。	①就業支援 ・求職活動に関する助言、指導 ・就職に向けた職業実習の斡旋 ・職場定着のための支援 ・就職先企業に対する助言、指導 ②ネットワークの構築 ・雇用、教育、福祉等の各関係機関との連携体制をコーディネート ③企業開拓 ・実習先企業、雇用企業の開拓	25,529	関係機関と連携の下、就職を希望する障がい者の相談から就職後の定着支援まで一貫した支援を行うことで、障がい者の一般就労と企業の障がい者理解に繋がった。	一般就労者数は高水準を維持しているが、登録者数および相談・支援件数は年々増加している。限られた人員体制の中で継続して効果的な支援を行っていく必要がある。	障がい福祉課	
	4	農業を活用した障がい者雇用促進事業	農業分野で就労訓練の機会を創出し、能力と適正に応じた就労を促進することを目的とする。	①障がい者あぐりサポートセンターの運営 ・就労を希望する障がい者と人手不足の農家をコーディネート ・農作業現場での支援 ・農福連携セミナーの開催 ②施設外就農促進事業 ・農家での作業を障がい者施設が受託した際の謝礼支出	11,386	労働力不足の農家と就労を希望する障がい者のマッチングを行うことで、障がい者の職域拡大と農家による障がい者理解に繋がった。	農家による障がい者理解は着実に広がってきているが、就農件数は通算で2件のみである。通年の仕事確保や農地への通いが課題である。	障がい福祉課	

【分野別人権施策の実施状況（平成30年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
5 障がい者	5	障がいの有無にかかわらず、全ての市民が互いに人格と個性を尊重しあいながら安心して暮らすことのできる共生社会をめざします。地域社会の障がいに関する理解の促進のため、地域や学校において教育・啓発を進め、障がいの有無、年齢や性別にかかわらず、あらゆる人にとってよい社会となるようユニバーサルデザイン(※11)の考え方を進めます。 また、障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるよう、雇用の促進や就労を支援します。	障がい者就業能力向上支援事業 (障がい者職業能力開発プロモート事業)	障がいのある方の職業訓練や障がい者雇用に係る周知啓発を通して障がい者の職業能力を開発し、一般就労を促進することを目的とする。	①企業向けセミナー等の開催 ②冊子等による周知・広報	1,298	①企業向けセミナー等を実施することで、障がい者理解が広がった。 ②市内の障がい者雇用事例を冊子やホームページで紹介することで、障がい者理解に繋がった。	企業の障がい者理解は着実に広がってきているが、一層障がい者雇用を促進するため引き続き周知啓発が必要である。	障がい福祉課
	6		精神医療審査会	精神障がい者の人権に配慮しつつその適正な医療及び保護を確保するために、精神科病院に入院している精神障がい者の処遇等について専門的かつ独立的な機関として審査を行う。	・退院請求・処遇改善請求の審査 ・医療保護入院の入院届、任意入院、医療保護入院及び、措置入院の定期病状報告書の審査	2,288	・精神科病院での適正な医療及び保護の確保 ・入院患者の人権擁護	・請求件数の増加と内容の多様化にともなう審査会の体制強化 ・退院等請求審査の迅速化	こころの健康センター
	7		精神科病院実地指導及び精神科病院入院患者病状実地審査	精神保健福祉法第38条の6の規定に基づき、精神科病院に対し実地指導を行うことにより、制度の適正な運用の確保と患者の人権擁護に資することを目的とする。	市内精神科10病院に対し、こころの健康センター職員、精神保健指定医により、実地指導、審査を行い、隔離・身体拘束、事務手続きが適正に行われているか指導するもの。	230	市内の10病院に対し、実地指導・実地審査を実施した。結果、6病院に指摘事項があり、指導し確認調査を実施した。	人権に配慮した適正な精神科医療の確保及び入院制度等の適正な運用。	こころの健康センター

【分野別人権施策の実施状況（平成30年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
5 障がい者	8	障がいの有無にかかわらず、全ての市民が互いに人格と個性を尊重しあいながら安心して暮らすことのできる共生社会をめざします。地域社会の障がいに関する理解の促進のため、地域や学校において教育・啓発を進め、障がいの有無、年齢や性別にかかわらず、あらゆる人にとってよい社会となるようユニバーサルデザイン(※11)の考え方を進めます。 また、障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるよう、雇用の促進や就労を支援します。	精神障がい者地域移行・地域定着支援事業	精神障がい者が、住み慣れた地域で、本人の望む充実した生活を営めるよう保健、医療、福祉等の関係機関の連携のもとで、入院患者の地域移行、並びに、精神障がい者が安定した地域生活を継続するための支援を推進する。	①行政関係職員、医療機関職員、相談支援事業所、障がい福祉サービス事業所等の職員を対象に、多機関・多職種による退院後の支援やピアサポートをテーマに研修会を行う。 ②①と同様の職員を対象に、市内の精神科病院や障がい福祉サービス事業所を見学し、精神障がい者の実際の活動や生活を理解するとともに、関係職員の顔の見える関係づくりを行うために社会資源見学ツアーを実施する。 ③市内精神科10病院の相談員を対象に、お互いの取組みから学び合うことを目的に、各病院での地域移行の取組みや日常業務等について情報交換会を行う。 ④精神障がい者が安心して地域生活を送ることができる地域づくりのため、民生委員、コミュニティ協議会委員、地域包括支援センター職員、精神科病院職員等の関係職員等に対し、当事者が病気や障がい、生活、生きづらさを語る当事者による普及啓発活動を行う。	173	①地域移行・地域定着支援研修会 【参加者人数】 90名 【参加者アンケート結果】 講義、当事者の体験発表、グループワークにおいて、「非常に役に立った」「ある程度役に立った」が平均93%だった。 ②社会資源見学ツアー 【参加人数】 全2コース 64名 【参加者アンケート結果】 全コースにおいて、「非常に役に立った」「ある程度役に立った」が平均93%だった。 ③精神科病院情報交換会 【参加医療機関】 市内10病院 ④ピアサポーターによる普及啓発活動 市内5ヶ所で開催 【白根緑ヶ丘病院】 参加者58名 ・アンケート結果:「非常に役に立った」「ある程度役に立った」が平均88%だった。 【佐潟荘】 参加者28名 ・アンケート結果:「非常に役に立った」「ある程度役に立った」が平均89%だった。 【西区】 参加者21名 ・アンケート結果:「非常に役に立った」「ある程度役に立った」が平均100%だった。 【松浜病院】 参加者35名 ・アンケート結果:「非常に役に立った」「ある程度役に立った」が平均84%だった。 【北区】 参加者34名 ・アンケート結果:「非常に役に立った」「ある程度役に立った」が平均93%だった。 【河渡病院】 参加者49名 ・アンケート結果:「非常に役に立った」「ある程度役に立った」が平均51%だった。	支援者や市民に対し、精神疾患や精神障がいについて広く理解を深められてもらえるよう普及啓発の対象者や活動内容の検討が必要。	こころの健康センター

【分野別人権施策の実施状況（平成30年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
5 障がい者	9	障がいの有無にかかわらず、全ての市民が互いに人格と個性を尊重しあいながら安心して暮らすことのできる共生社会をめざします。地域社会の障がいに関する理解の促進のため、地域や学校において教育・啓発を進め、障がいの有無、年齢や性別にかかわらず、あらゆる人にとってよい社会となるようユニバーサルデザイン(※11)の考え方を進めます。 また、障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるよう、雇用の促進や就労を支援します。	障がい者に関する人権講演会 「障がいがあってもなくても支え合えばみんな一緒！障がい者に関する人権を考えよう☆共に生きるまちづくり人権講演会」	2020年東京パラリンピックに向け、障がい者スポーツに対する理解と機運の高揚が求められている。また、平成28年度より、「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」が施行されたところである。この条例の附則にあるように、障がいのある人もない人も、すべての市民が、安心して暮らすことのできる共に生きる社会を目指し、この講座は障がいのある人への理解不足や誤解、偏見をなくすため、障がいの多様性を認識し、障がいや障がいのある人に対する理解を深める機会とする。	中地区公民館 開催日:平成30年10月17日(水) 会場:中地区公民館 【第1部】 講師:平昌パラリンピック入賞選手(クロスカントリー・バイアスロン) 出来島桃子(ねらい) 2020年東京パラリンピックに向け、障がい者スポーツに対する理解と機運の高揚を図る。選手にも色々な障がいの方がいることを知り、アスリートとして競技に取り組む姿勢を敬意を込めて学ぶ。 【第2部】 講師:新潟県中途失聴・難聴者協会新潟支部会員 渡部康子(ねらい) 聴覚障がいはいは、見た目で見分ける障がいではない。そのような障がいを持つ方への理解を深める。その立場・経験は身近なものとして理解する機会とする。 【まとめ】 講師:人権擁護委員 佐藤 洋子(ねらい) 第1部・第2部の内容を、個々の差別意識に気づき、障がいがあってもなくても、支え合えば皆一緒であるというメッセージに繋げる。 【3人の講師に質疑応答】	20	アンケート集計結果より、人権に関心があった参加者は95%であった。満足度は80%であった。人権が大いに関心があったがやや不満足な参加者の意見は、知的障害者の社会との関わりも聞きたかったとの意見であった。 参加者の30%が偏見や差別をしないようにしたい、28%が人権問題への知識を深めたり勉強したいと回答している。また、93%がこのような人権の講座を積極的に行うべきと回答している。	参加者の中には、病院勤務者・養護学校教員も積極的に質問しており、仕事をする上で障がい者も暮らしやすい社会にするためより意識を高めようと参加した方も見られた。 職場など日常生活を送る上で、障がいを持っている方の人権を守りながら接する必要があると感じている方を対象に、様々な障がいについて学ぶ機会が求められているように感じた。広報は、医療や福祉事業者の目の届くようにも広め、内容も、様々な障がいについて当事者の思いが届くものにし、さらに、総括の意味で、新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例の内容を学習を深めることで、人権に対する気持ちも理解も深まる学習に改善できる。	中地区公民館
	10	発達障がい児家庭教育学級 「子どもの発達障がいーともに育っていくための基本を学ぶ」	発達障がいの特性を理解し、支援の仕方や環境づくりについて考える。	開催日:平成31年3月3日(日)・17日(日) 会場:小針青山公民館 対象:一般 内容: ・3月3日(日)「発達障がいの特性と支援の取り組み」 ・3月17日(金)「発達障がいの子どもが困ること、家族が困ること」 参加者数:延べ 66人	44	「発達障がい」に関係した講座は毎年開催しているが、最前線で研究・活動している人から講義を受けることによって、新たな啓発が生まれ、当事者を尊重した意識が醸成されてきている。また、その家族等関係者への支援という視点も注目され、広い視野が育ってきている。	受講希望者も多いが、大半は関係者であり、まだまだ一般人の認識の弱さを感じる。地域課題としての意識づけを行うとともに、だれもが積極的な取り組みができるように、理解を広める必要がある。	小針青山公民館	

【分野別人権施策の実施状況（平成30年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
5 障がい者	11	障がいの有無にかかわらず、全ての市民が互いに人格と個性を尊重しあいながら安心して暮らすことのできる共生社会をめざします。地域社会の障がいに関する理解の促進のため、地域や学校において教育・啓発を進め、障がいの有無、年齢や性別にかかわらず、あらゆる人にとってよい社会となるようユニバーサルデザイン(※11)の考え方を進めます。 また、障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるよう、雇用の促進や就労を支援します。	発達障がい「自分らしく生きる」	発達障がいの当事者とその家族が生き生きと暮らせるよう情報提供やかかわり方、支援のあり方を学ぶ。	会場:岩室地区公民館 対象:一般 開催日:平成30年10月7日 内容:「医学的診断と特性」「子どもの進路と学校教育」 参加者数:31人 開催日:平成30年10月17日 内容:「大橋さんちの凸凹子育て」 参加者数:25人	16	講師の専門的な話や家族の体験談は、発達障がいの特性が理解でき、かかわり方の参考となった。講座終了後のアンケートでは、満足度が100%であった。また、今後の発達障がいに関する講座を開催してほしいという声が多かった。	地域性もあり発達障がいへの関心が薄い。地元の参加者が少ない。周知方法を工夫して、地域への啓発を進める。	岩室地区公民館
	12	障がいの有無にかかわらず、全ての市民が互いに人格と個性を尊重しあいながら安心して暮らすことのできる共生社会をめざします。地域社会の障がいに関する理解の促進のため、地域や学校において教育・啓発を進め、障がいの有無、年齢や性別にかかわらず、あらゆる人にとってよい社会となるようユニバーサルデザイン(※11)の考え方を進めます。 また、障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるよう、雇用の促進や就労を支援します。	発達障がいへの理解を広げるための「しゃべり場」	家族や自分のことで、心配事や困りごとがある人、発達障がいに関心がある人が、悩みや不安を話し合う場、仲間づくりの場とする。	会場:岩室地区公民館 対象:一般 ①開催日:いずれも火曜日10:00~11:30 5月8日、7月10日、9月11日、11月13日、1月8日、3月12日(6回) ②開催日:いずれも火曜日19:00~20:30 4月24日、5月22日、6月26日、7月24日、8月28日、9月25日、10月23日、11月27日、12月25日、1月22日、2月26日、3月26日(12回) 参加者数:延べ189人	0	当事者やその家族、支援者が、悩みや困りごとを共有することで、仲間づくりが進んでいる。毎回欠かさずに参加する人も多く、発達障がいに限らず、なんでも自由に話せる雰囲気である。参加者の居場所となり「このような場は必要であり、継続してほしい。」と強い要望がある。	参加者が定着してきている中で自主活動を目指しているが、地域ではあまり発達障がいのことが理解されていないため、難しい状況である。	岩室地区公民館

【分野別人権施策の実施状況（平成30年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
6 同和問題	1	同和問題に関する誤った認識や偏見をなくすためには、市民の同和問題に対する正しい理解と認識を深めることが何より重要なことから、市職員や教職員への研修の充実に努めるとともに、人権に関わる関係機関や関係団体等と連携・協力し人権教育・啓発に取り組めます。また、人権・同和問題を通して基本的人権に対する理解と認識を深めることを目的とした研修を開催します。	「新潟市ミニ人権展」への協力	「新潟市ミニ人権展」に啓発パネルを展示し、新潟市の歴史と差別について明らかにして、同和問題に関する誤った認識や偏見をなくすための啓発を行う。	パネル展示への協力 期日:平成31年1月12日(土)～2月5日(火) 会場:ほんぽーと正面玄関 内容:観覧者が同和問題に対して正しい理解と認識を深められるように、実際の歴史資料や写真を用いたパネルを展示した。	0	江戸時代の新潟町の被差別民が担った仕事や果たした役割について、歴史資料や写真を用いたパネルを展示することにより、市民の視覚に訴えながら興味・関心を醸成し、正しい歴史認識の定着を図ることができた。	展示を歴史の話だけに終わらせないため、新潟町における差別に関する歴史的事実の説明に加え、現代における同和問題の説明を充実させる必要がある。	歴史文化課
	2		新潟県同和教育研究協議会「研究集会」参加	学校教職員の人権教育、同和教育の研修を目的とする。	新潟県同和教育研究協議会主催の第25回研究集会に参加する。 期日:平成30年7月31日(火) 会場:佐渡市両津文化会館他 対象:奇数校の市立学校・園の管理職1人以上の参加 内容:①講演会 ②5分科会による講座	2	差別の現実に学びつつ、かかわる同和教育を進める上で必要となる事柄について、全県的な視野から研修することのできるよい機会となっている。基調提案や講演会、具体的な実践事例などに触れることで、管理職の人権感覚が磨かれた。	管理職は原則として悉皆研修で2年に1回の参加となるが、教諭等の参加を促進していくこと。	学校支援課
	3		人権教育、同和教育担当者研修	市立学校・園の人権教育、同和教育担当者を対象に、人権教育、同和教育の進め方に関する研修を目的とする。	開催日:平成30年11月22日(木) 会場:秋葉区役所 対象:学番奇数の中学校区の市立学校・園の担当者 内容:人権教育、同和教育の情報共有、年間指導計画等の検討	0	各校の人権教育推進を担う教職員が一堂に会し、人権教育・同和教育の具体的実践に学ぶ機会を得ることは、差別の撤廃と人権確立の理解と認識を深めることに役立った。また、中学校区内での幼小中の連携、特別支援学校間の連携が深まった。	人権教育、同和教育担当者が学んだことを校・園内で生かし、確実に広めていくこと。	学校支援課
	4		管理職人権教育、同和教育研修会	市立学校・園の管理職を対象に、人権教育、同和教育の進め方に関する研修を目的とする。	開催日:平成30年7月3日(火) 会場:江南区文化会館 対象:市立学校・園の管理職 内容:新潟市同和教育研究協議会総会及び新潟市教育委員会生涯学習センター主催の人権教育研修会への参加	0	管理職が、人権教育・同和教育の具体的実践に学ぶことで、差別の撤廃と人権確立の理解と認識を確かなものにし、これからの学校における人権教育、同和教育推進の方向性をつかむ上で役立った。	管理職が学んだことを校・園内に効果的に広め、全教職員が生かせるようにしていくこと。	学校支援課
	5		人権教育、同和教育校内研修会への外部講師派遣	校内研修への外部講師を派遣し、人権教育、同和教育のための校内研修の充実を目的とする。	対象:学番奇数番の中学校区に外部講師を派遣する。 内容:新潟県人権・同和センター推薦者などによる校内研修の実施 対象:市内小・中・高・中等教育学校・幼稚園・特別支援学校 内容:各校の自主的運営による研修会	101	人権・同和問題等の専門家を招聘しての研修会は、教職員の人権感覚を磨き、教育実践の方法を考える上で大変役立った。	活用校を増やすと同時に、年次計画的に全校・園での実施へ広げていくこと。	学校支援課
	6		人権教育研修会	職員一人一人が、人権・同和問題に関心を持ち、理解と認識を深め、人権・同和教育のさらなる向上を図ることを目的とする。	開催日:平成30年7月6日(木) 時間:14:30～16:30 会場:江南区文化会館 音楽演劇ホール 講師:新発田市同和教育推進協議会会長 駒澤一彦 参加者数:361人	13	人権・同和問題を身近な問題として捉え、理解と認識を深めるとともに、人権・同和教育の大切さを感じる機会となった。	引き続き、職員一人一人が人権・同和問題に関心を持ち、理解と認識を深める研修会を通じて、人権意識の高い職員の資質向上を図る必要がある。	生涯学習センター

【分野別人権施策の実施状況（平成30年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
7 外国籍 市民	1	国籍や民族を問わずすべての人にとって暮らしやすい地域社会を作るため、(公財)新潟市国際交流協会や民間団体と連携しながら、国際理解事業を通じて外国文化に対する理解を広げるとともに、外国語による情報提供や相談体制の充実、日本語教育に対する一層の支援などを図り、差別や偏見のない、外国籍市民にとって住みやすいまちづくりを進めていきます。	災害時における在住外国人支援	災害時における在住外国人支援体制を構築する。	災害について基本知識を持たない在住外国人を対象として、防災訓練への参加を呼びかけ、啓発資料を配布する。また新潟市の災害時多言語支援センターの運営について具体化する。	57	西区、中央区において地域防災訓練に参加してもらい、基本知識を体験的に伝えることができた。また、災害時多言語支援センター運営マニュアルを基に関係職員対象に研修を行い、災害時多言語支援センター設置の周知を図った。	地域防災訓練への参加を継続し、基本知識の習得、地域のネットワーク化につなげる。また、災害時多言語支援センターについて運営の具体化を図る。	国際課
	2		留学生の支援	留学生と市民との人間関係の構築を支援し、留学生生活の向上を図る。	市内の留学生向けに地域との交流の場として「にいがた発見観光モニターツアー」「新潟市プレゼンコンテスト」を実施する。	52	市内の留学生にツアーや交流ワークショップ、プレゼンコンテストの体験を通じて新潟市への理解を深めた。	市内大学・専門学校等との連携を図りつつ、地域との関わりを深める必要がある。	国際課
	3		在住外国人および留学生の支援 ((公財) 新潟市国際交流協会事業)	在住外国人と留学生の生活を支援することで多文化共生のまちづくりにつなげる。	日本語教室 日本語教育講座 外国にルーツをもつ児童・生徒のための学習支援 外国語による相談窓口 留学生国民健康保険料助成	5,445	日本語教室には104人が参加した。中国・フィリピン・韓国人が多く、レベル別にクラスを開設しているため好評。日本語が不自由な児童・生徒は延べ356人が受講した。窓口では73件の相談を受付た。留学生への国保料助成金は221人に支給した。	日本語教室は、外国人の日本語能力の強化を図るため、日本語能力検定やビジネス日本語など、受講者のニーズに沿った講座の開設を検討する必要がある。また、国保料助成事業では、企業・個人の寄付により支えられている資金が枯渇してきており、引き続き新たな資金の確保は急務。	(公財)新潟市国際交流協会

【分野別人権施策の実施状況（平成30年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
8 感染症 患者等	1	エイズ患者・感染者・家族等への差別や偏見の解消のため、イベントや健康教育、相談・検査等、さまざまな機会を通じて人権に配慮した正しい知識の普及・啓発活動の推進を図ります。	健康教育事業	健康教育を実施し、感染の予防などの知識を広め、正しい知識の普及と啓発を推進することを目的とする。	中・高等学校、専門学校を対象に健康教育を実施。	6,491	【区・保健所で合計23校、延べ3310人に実施】 実験を交えた健康教育を行い、HIVや性感染症の広がりをイメージできた。健康教育を通して、性感染症だけでなく望まない妊娠・自分や周囲を大切にすることなど自分自身の問題として捉えることができた。また、正しい知識を得ることで、差別偏見の解消につながった。	HIVや性感染症を身近に感じた学生が多くいた一方で、「自分は関係ない」「よくわからない」などと思っている学生もいる。受講者の知識に合わせた健康教育が行えるよう工夫していく。	保健所 保健管理課
	2		世界エイズデー 2018	HIV・エイズについて正しい知識の普及と啓発を推進することを目的とする。	新潟県と共催で市民等を対象にステージイベント、街頭キャンペーン、メモリアルキルトの展示、HIV検査などを実施。 開催日:平成30年12月15日(土) 会場:イオンモール新潟南 内容:まちなかエイズ検査、メモリアルキルト展、トークショー、クイズラリーやこども調剤体験など		【検査実施:84件】 【チラシ配布:700枚】 啓発イベントでは学生の協力も得たことで、広く市民に働きかけることができ、様々な年代層がHIV・エイズに関心を持つことができた。また正しい知識を得ることで、差別偏見の解消につながった。	様々な年代の市民の目に触れるような機会となっている。引き続きイベントを通して啓発活動を継続していく。 若年層など検査を受けてほしい世代に働きかけていく。	保健所 保健管理課
	3		HIV(※14)検査普及週間	HIV・エイズについて正しい知識の普及とHIV感染症の早期発見・早期治療に結びつけられるよう検査の必要性について啓発することを目的とする。	HIV・エイズの相談、無料・匿名検査を実施。 開催日:平成30年6月9日(土) 会場:新潟市保健所 その他、街頭キャンペーン、雑誌掲載、市報にいがたの掲載等で啓発。		【検査実施:12件】 【チラシ配布:2200枚】 広く市民に働きかけることで、様々な年代層がHIV/エイズについて関心をもつことができる。 正しい知識を得ることで、差別偏見の解消につながった。	様々な年代の市民の目に触れるような機会となっている。引き続きイベントを通して啓発活動を継続していく。 より検査を受けやすいような周知方法・検査体制を図る。	保健所 保健管理課
	4		HIV検査・相談	HIVについての不安解消や正しい知識の普及と啓発を推進することを目的とする。	無料・匿名のHIV検査・相談を実施する。		【検査実施:1,008件】 【相談実施:1,420件】 エイズについての相談・検査を行いながら、感染経路や今後の生活における感染予防の方法など、正しい知識を伝えることができた。	検査結果を知ることだけが目的となってしまうっており、その後の予防行動がとれず、繰り返し検査を受ける方も多い。自分自身・パートナーの身体のことを考えた行動がとれるよう保健指導を実施していく。	保健所 保健管理課

【分野別人権施策の実施状況（平成30年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
9 新潟水俣病被害者	1	新潟県・関係市町・関係団体と連携し、新潟水俣病の教訓を生かし、人権が尊重される社会の実現に向け、教育・啓発活動などを推進していきます。また、新潟水俣病に対する知識・理解を深めるため、市職員や教職員への研修の充実に努めます。	新潟水俣病市民講座	新潟水俣病を正しく理解し、教訓を伝えるとともに、阿賀野川流域地域の融和と再生などを図ることを目的とする。	<p>広く市民に水俣病を知ってもらうため市民講座を開催。</p> <p>○【Olalaga!!新潟水俣病をみて・ふれて】 開催日:平成30年7月29日(日) テーマ:親子で行く!阿賀野川流域“ほんもの体験”ツアー 対象:市内在住の小学5・6年生の親子37組(74名) 内容:企業城下町・鹿瀬の工場跡など現地見学、元・船頭の新潟水俣病被害者のお話を伺う、中流域の産業体験</p> <p>○【新潟水俣病 新潟大学公開講座】 日時:平成30年11月21日(水) 会場:新潟大学 五十嵐キャンパス 講師:山崎陽 氏(あがのがわ環境学会) 参加者:200名</p>	629	毎年、新たな対象となる学生及び市民に参加してもらい、新潟水俣病を知ってもらう機会を提供できる。	より多くの人に水俣病について理解をしてもらう機会を作ることが必要であるが、一般向けの講演会形式では受講者の固定化が生じたことを踏まえて、対象を絞って事業を行っている。今後も次世代を担う子どもや学生にこれらの取り組みを継続して新潟水俣病を伝えていくことが重要である。	保健衛生総務課
	2		新潟水俣病展	新潟水俣病を正しく理解し、教訓を伝えるとともに、阿賀野川流域地域の融和と再生などを図ることを目的とする。	<p>広く市民に水俣病を知ってもらうためパネル展示を開催。</p> <p>○開催日:平成30年5月21日(月)～6月1日(金) 会場:新潟市役所本館 内容:新潟水俣病のあらまし・差別・偏見、写真</p> <p>○開催日:平成30年7月5日(木)～7月16日(月) 会場:豊栄図書館 内容:新潟水俣病のあらまし・差別・偏見、阿賀野川の川業が盛んだったあの頃</p> <p>○開催日:平成30年9月6日(木)～10月2日(火) 会場:新潟市中央図書館 内容:新潟水俣病のあらまし・差別・偏見、阿賀野川の川業が盛んだったあの頃、“ほんもの体験”ツアーの様子</p> <p>○開催日:平成30年11月19日(月)～11月30日(金) 会場:新潟大学図書館 内容:新潟水俣病のあらまし・差別・偏見、阿賀野川の川業が盛んだったあの頃</p> <p>○開催日:平成30年12月3日(月)～12月17日(月) 会場:新潟医療福祉大学 内容:新潟水俣病のあらまし・差別・偏見、阿賀野川の川業が盛んだったあの頃</p>	5	多くの方が立ち寄る場所でパネル展示を行い、関心のなかった人も含め多くの方に新潟水俣病を知ってもらう機会となった。	多くの方から水俣病に関心を持ってもらい、水俣病に対する理解と地域の融和と再生を図ることを目的とし、これからも継続してパネル展示を開催していくことが必要である。	保健衛生総務課

【分野別人権施策の実施状況（平成30年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
9 新潟水俣病被害者	3	新潟県・関係市町・関係団体と連携し、新潟水俣病の教訓を生かし、人権が尊重される社会の実現に向け、教育・啓発活動などを推進していきます。また、新潟水俣病に対する知識・理解を深めるため、市職員や教職員への研修の充実に努めます。	新潟水俣病職員研修	新潟水俣病について、職員の知識・理解を深めることを目的とし、阿賀野川流域地域の融和と再生、住民の健康不安の解消などをめざす新潟水俣病対策に資するための研修を実施。	新任係長職員、平成30年度新規採用職員及び新規採用教職員研修の実施。 ○開催日：平成30年4月10日（水） 対象：新任係長 75名 ○開催日：平成30年9月5日（水） 対象：新規採用職員 135名 ○開催日：平成30年8月3日（金） 対象：新規採用教職員 97名	0	新潟市の職員に研修を実施することは、新潟水俣病患者の理解及び差別や偏見をなくすことの必要性の理解に役立った。	新潟市の職員として、新潟水俣病に対する知識・理解を深めるための研修の継続は引き続き必要である。	保健衛生総務課
	4		環境学習	子どもたちが、新潟水俣病の歴史と人権問題を把握して、人と人との絆の大切さや差別・偏見なく公平・公正に正義の実現に努めていけるために、また環境問題を身近なものとしてとらえていけるよう、環境の大切さと新潟水俣病のような悲劇を繰り返さないための知識、行動力、意欲を育てていくことを目的とする。	市内12校の小学校で実施。 環境学習の実施校は県の実施校と合同で県立環境と人間のふれあい館で発表会を行った。	1,799	次代を担う小学生に、環境学習を実施することは、新潟水俣病を身近な問題として考えることができ、差別や偏見をなくすことに役立った。	特に次世代を担う小中学生に新潟水俣病を広く伝えていくことが必要であると考え、全区にわたる指定校及び希望校に分けてモデル校を選定している。今後も教育委員会と連携しながら、次世代を担う子ども達に継続して新潟水俣病を伝えていくことが重要である。	保健衛生総務課

【分野別人権施策の実施状況（平成30年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
10 インターネットによる 人権侵害	1	表現の自由やプライバシー（※15）、個人の名誉などに関して正しく理解を深めてもらい、インターネットから発信する内容について自己責任を持って正しく使ってもらうため、人権教育・啓発に取り組めます。また、学校においては、コンピューターやインターネットを中心に情報活用能力の育成とともに、情報モラルの向上をめざした教育の充実に努めます。	情報モラル指導	各学校・園の教員に、情報モラル教育について研修をする機会を提供することを目的とする。	開催日:平成30年7月3日(火) 会場:新潟市立総合教育センター 対象:市立学校・園の教員 内容:講義「小・中学校におけるインターネット利用の実態と課題、その対応の実際」演習「自校の課題と対応」 講師:総合教育センター指導主事	0	情報教育に精通した講師からの情報提供で、インターネットやスマートフォンに係る最新の問題状況を知ることができた。また、情報モラル教育について、各校で対応すべき内容の理解を深めることができた。	変化が激しく多様化しているので、それに対応した情報提供と研修を継ぎすること。	学校支援課

【分野別人権施策の実施状況（平成30年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
11 さまざまな人権問題	1	北朝鮮による日本人拉致は犯罪行為であり、国家による許されない人権侵害です。この問題は国家間の問題ですが、本市は拉致問題解決のため、国の施策推進に協力するとともに、あらゆる機会を通じ早期解決を訴えるなど、今後も全面解決に向け取り組んでいきます。同時に、市内の韓国・朝鮮籍住民がいわれなき差別や排斥を受けることのないよう、「人権文化」の創造・定着との関連で配慮が必要です。	拉致問題解決に向けた啓発事業	市民に拉致問題や特定失踪者の問題について理解を深め、関心を持ち続けてもらうとともに、問題解決に向けた世論喚起を目的とする。	【懸垂幕・横断幕の掲示①】 市役所本館に懸垂幕を掲示 期間:11月5日～12月16日,2月1日～2月28日 掲示内容:「市民の願い 横田めぐみさん大澤孝志さんたちの北朝鮮拉致事件の全容解明と全面解決を」	0	様々な活動を通して市民に拉致問題を周知することで、拉致問題の解決の機運醸成を図る。	いまだに、拉致被害者全員の帰国が果たせていないのみならず、平成28年2月には北朝鮮政府は調査の全面中止を一方的に表明している。平成31年2月に拉致被害者家族会と救う会は、初めて金正恩朝鮮労働委員長あてに「全拉致被害者の即時一時帰国を決断してほしい」とする共同メッセージを発信したこともあり、全面解決に向けた一層の機運醸成が望まれる。	防災課
					【懸垂幕・横断幕の掲示②】 市役所分館に横看板を掲示 期間:通年 掲示内容:「市民の願い 横田めぐみさん大澤孝志さんたちの北朝鮮拉致事件の全面解決を」	0			
					【懸垂幕・横断幕の掲示③】 西蒲区役所に横断幕を掲示 期間:通年 掲示内容:「北朝鮮による拉致疑惑の「大澤孝志さん」の究明・救出にご支援を」	0			
					【パネル展の実施①】 「北朝鮮による拉致問題を考える区巡回パネル展」 期間:7月3日～9月28日 会場:区役所,公民館等(計8か所巡回) 主催:新潟市,新潟県(共催事業)	0			
					【パネル展の実施②】 「拉致問題を考えるパネル展」(北朝鮮人権侵害問題啓発週間) 期間:12月15日,16日 会場:新潟日報メディアシップ 主催:新潟市,新潟県,新潟日报社(共催事業)	0			
					【パネル展の実施③】 「拉致被害者・特定失踪者の救出を願うパネル展」 期間:2月2日～3月10日 会場:巻地区公民館(西蒲区) 主催:新潟市 後援:新潟県	0			

【分野別人権施策の実施状況（平成30年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
11 さまざまな人権問題	(1)	北朝鮮による日本人拉致は犯罪行為であり、国家による許されない人権侵害です。この問題は国家間の問題ですが、本市は拉致問題解決のため、国の施策推進に協力するとともに、あらゆる機会を通じ早期解決を訴えるなど、今後も全面解決に向け取り組んでいきます。同時に、市内の韓国・朝鮮籍住民がいわれなき差別や排斥を受けることのないよう、「人権文化」の創造・定着との関連で配慮が必要です。	拉致問題解決に向けた啓発事業	市民に拉致問題や特定失踪者の問題について理解を深め、関心を持ち続けてもらうとともに、問題解決に向けた世論喚起を目的とする。	【集会・シンポジウムの開催①】 菅我ひとみさん講演会・北朝鮮向けラジオ「しおかぜ」公開収録 日程:8月7日 会場:新潟日報メディアシップ 主催:新潟市, 新潟県, 佐渡市, 新潟日报社 後援:救う会新潟, 特定失踪者家族有志の会	0	様々な活動を通して市民に拉致問題を周知することで、拉致問題の解決の機運醸成を図る。	いまだに、拉致被害者全員の帰国が果たせていないのみならず、平成28年2月には北朝鮮政府は調査の全面中止を一時的に表明している。平成31年2月に拉致被害者家族会と救う会は、初めて金正恩朝鮮労働党委員長あてに「全拉致被害者の即時一時帰国を決断してほしい」とする共同メッセージを発信したこともあり、全面解決に向けた一層の機運醸成が望まれる。	防災課
					【集会・シンポジウムの開催②】 横田めぐみさんとの再会を誓うチャリティーコンサート 日程:10月6日 会場:新潟県民会館小ホール 主催:横田めぐみさんの同級生の会 後援:新潟市ほか	0			
					【集会・シンポジウムの開催③】 「忘れるな拉致県民集会」 日程:11月17日 会場:新潟県民会館大ホール 主催:新潟市, 新潟県, 新潟日报社(共催事業)	市 200			
					【上映会の開催】 家族の絆「めぐみ～引き裂かれた家族の30年～」 上映、パネル展、署名活動 日程:12月8日 会場:葛塚コミュニティセンター(北区) 主催:新潟県 共催:新潟市	0			
							紙媒体よりもSNSやメール配信、ホームページ等の活用など若者に訴求するような情報提供策を検討していく必要がある。		

【分野別人権施策の実施状況（平成30年度実施分）】

施策分野	番号	施策の方向	事業名	事業の目的	事業の概要	事業費 (実績額) (単位:千円)	事業の効果 (アンケート結果など)	課題	所管所属名
11 さまざまな人権問題	2	北朝鮮による日本人拉致は犯罪行為であり、国家による許されない人権侵害です。この問題は国家間の問題ですが、本市は拉致問題解決のため、国の施策推進に協力するとともに、あらゆる機会を通じ早期解決を訴えるなど、今後も全面解決に向け取り組んでいきます。同時に、市内の韓国・朝鮮籍住民がいわれなき差別や排斥を受けることのないよう、「人権文化」の創造・定着との関連で配慮が必要です。	拉致問題解決に関する啓発活動	市民に拉致問題や特定失踪者の問題について理解を深め、関心を持ち続けてもらうとともに、問題解決に向けた世論喚起を目的とする。	<p>【上映会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アニメ「めぐみ」 ・ビデオメッセージ「横田滋、早紀江さんの思い」 <p>開催日:7月31日 会場:岩室地区公民館 主催:岩室地区公民館、新潟県(共催事業) 参加者数:16人</p> <p>・映画「めぐみ-引き裂かれた家族の30年」</p> <p>開催日:8月15日 会場:岩室地区公民館 主催:岩室地区公民館、新潟県、政府(共催事業) 参加者数:20人</p> <p>【パネル展の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拉致問題を考える巡回パネル展 <p>開催日:7月31日～8月15日 会場:岩室地区公民館 主催:岩室地区公民館、新潟県(共催事業)</p> <p>【出前講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拉致問題の概要、取組説明 <p>開催日:7月31日(県)、8月15日(政府) 会場:岩室地区公民館</p>	0	様々な活動を通して市民に拉致問題を周知することで、拉致問題の解決の機運醸成を図る。	拉致問題について、いまだに他人事に考えている人が多く参加者が少なかった。まずは拉致問題に関心をもってもらうために、公民館として何ができるか、考えていきたい。	岩室地区公民館

◎ 主な用語の解説

(※1) NGO (Non-Governmental Organization)

非政府組織。当初は援助・環境・開発・人権等の分野で国際的に活動する非政府間の組織を意味していた。しかし、現在では国・自治体・企業以外の国内で活動する民間団体もこのように呼ばれている。

(※2) NPO (Non-Profit Organization)

民間非営利組織。営利を目的としない国際的・国内的組織で、活動分野は広範。NGOは民間団体の非政府性（政府からの独立性）に着目し、NPOはその非営利性を重視する用語である。

(※3) 性的少数者

何らかの意味で「性」のあり方が多数派と異なる人のこと。英語のSexual Minority（セクシュアル（セクシャル）・マイノリティ）の日本語訳である。性的少数派、性的マイノリティ、ジェンダー・マイノリティ、セクマイとも言う。一般的に同性愛者、両性愛者、トランスジェンダー（性同一性障害の当事者含む）などが含まれる。

(※4-1) 性自認 (Gender Identity: ジェンダー アイデンティティ)

性自認とは、自分の性をどのように認識しているのか、どのような性のアイデンティティ（性同一性）を自分の感覚として持っているかを示す概念。「こころの性」と呼ばれることもある。性自認（こころの性）と生物学的な性（からだの性）が一致しないために違和感を感じたり、からだの性をこころの性に近づけるために身体の手術を通じて性の適合を望むことさえある（性同一性障害）。

(※4-2) 性的指向 (Sexual Orientation: セクシュアル オリエンテーション)

性的指向とは、人の恋愛・性愛がどういう対象に向かうのかを示す概念を言う。具体的には、恋愛・性愛の対象が異性に向かう異性愛（ヘテロセクシュアル）、同性に向かう同性愛（ホモセクシュアル）、男女両方に向かう両性愛（バイセクシュアル）を指す。

(※4-3) LGBT (エル・ジー・ビー・ティー)

女性同性愛者（レズビアン, Lesbian）、男性同性愛者（ゲイ, Gay）、両性愛者（バイセクシュアル, Bisexual）、性別越境・性別違和（トランスジェンダー, Transgender）の各単語の頭文字を組み合わせた表現である。LGBTという言葉は性の多様性と性のアイデンティティからなる文化を強調するものであり、性的少数者という言葉と同一視されることも多いが、LGBTの方がより限定的かつ肯定的な概念である。

◎ 主な用語の解説

(※5) デートDV

配偶者，生活の本拠を共にする交際相手以外の交際相手からの暴力。

(※6) DV（ドメスティック・バイオレンス domestic violence）

配偶者やパートナーなど親密な関係にある人からの身体的暴力，精神的暴力，社会的暴力，性的暴力，経済的暴力などのこと。

(※7) ワーク・ライフ・バランス（Work-life balance）

「仕事と生活の調和」のこと。「仕事と生活の調和憲章」では，仕事と生活の調和が実現した社会とは，「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き，仕事上の責任を果たすとともに，家庭や地域生活などにおいても，子育て期，中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」としている。

(※8) ジェンダー

人間には生まれつきの生物学的性別（セックス/sex）がある一方，社会通念や慣習の中には，社会や文化によって作り上げられた「男性像」，「女性像」があり，このような男性，女性の別を「社会的性別」（ジェンダー/gender）という。「社会的性別」は，それ自体に良い，悪いの価値を含むものではない。

(※9) リベンジポルノ＝復讐ポルノ

離婚した元配偶者や別れた元交際相手が，相手から拒否されたことの仕返しに相手の裸の写真や動画など，相手が公開するつもりのない私的な性的画像を無断でネットの掲示板などに公開する行為のこと。

(※10) ポピュレーションアプローチ

健康障害を引き起こす可能性のある集団のうち，高リスクを抱えていない集団に働きかけ，集団全体がリスクを軽減したり病気を予防したりできるようにすること。

これに対し，健康障害を引き起こす可能性のある集団のうち，より高いリスクを有する者に対して働きかけ病気を予防することを「ハイリスクアプローチ」という。

◎ 主な用語の解説

(※11) ユニバーサルデザイン

一般に「すべての人のためのデザイン」といわれ、だれもが社会参加できるまちづくりを目指し、年齢、性別、国籍、身体状況等の違いを越えて利用できるよう、製品、建物、環境、情報、サービスなどをはじめからデザインするという考え方。

(※12) バリアフリー

障がいのある人が社会生活をしていく上で、障壁（バリア）となるものを除去するという意味で、もともと住宅建築用語として段差等の物理的障壁の除去ということが多いが、より広く、障がい者の社会参加を困難にしている、社会的・制度的・心理的なすべての障壁の除去という意味でも用いられる。

(※13) ピアサポート

「仲間同士の支え合い」を意味し、同じ課題に直面する人同士が互いに支え合い、互いの回復につなげていくこと。障がい分野だけでなく、学校、地域、子育て、疾病等、様々な分野で活用されている。

(※14) HIV（ヒト免疫不全ウイルス）

人の免疫細胞を破壊し、からだを病気から守っている免疫力を低下させるウイルス。HIV感染後、自覚症状のない時期が数年続き、本来なら自分の力で抑えることのできる病気を発症するようになる。代表的な23の指標となる疾患を発症した時点でエイズ発症と診断される。

(※15) プライバシー

個人の日常生活や社会活動について、他人の干渉を許さない各個人の私生活上における自由。

(※16) ユニバーサルデザイン

一般に「すべての人のためのデザイン」といわれ、だれもが社会参加できるまちづくりを目指し、年齢、性別、国籍、身体状況等の違いを越えて利用できるよう、製品、建物、環境、情報、サービスなどをはじめからデザインするという考え方。

(※17) 共生社会

これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会である。それは、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である。